

国東市

過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)



令和8年3月
大分県国東市

1. 基本的な事項	
(1) 国東市の概況	1
① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
② 過疎の状況	2
③ 社会・経済的発展の方向	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
① 人口の推移と今後の見通し	3
② 産業の現況と今後の動向	6
(3) 行財政の状況	7
① 行政	7
② 財政	9
③ 施設整備水準等の現況と動向	11
(4) 地域の持続的発展の基本方針	12
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	13
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	13
(7) 計画期間	13
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	13
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点	14
① 移住・定住	14
② 地域間交流	15
③ 人材育成	15
(2) その対策	16
① 移住・定住	16
② 地域間交流	16
③ 人材育成	16
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	17
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	17
3. 産業の振興	
(1) 現況と問題点	18
① 農業	18
② 林業	19
③ 水産業	20
④ 商業	20
⑤ 工業	20
⑥ 情報通信産業	21
⑦ 観光	21
(2) その対策	22
① 農業	22
② 林業	22
③ 水産業	23
④ 商業	23
⑤ 工業	23
⑥ 情報通信産業	23
⑦ 観光	24
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	25
(4) 産業振興促進事項	27
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	27

4. 地域における情報化	
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	29
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	29
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	29
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	31
① 市道等の交通施設の整備	31
② 地域旅客運送サービスの持続可能な提供	31
(2) その対策	32
① 市道等の交通施設の整備	31
② 地域旅客運送サービスの持続可能な提供	32
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	33
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	35
6. 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	36
① 水道	36
② 下水道	36
③ ごみ・し尿	37
④ 消防	37
⑤ 住宅	37
⑥ 国土強靱化	37
(2) その対策	38
① 水道	38
② 下水道	38
③ ごみ・し尿	38
④ 消防	39
⑤ 住宅	39
⑥ 国土強靱化	39
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	40
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	42
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	44
① 子育て環境の確保	44
② 高齢者等の保健と福祉	44
③ 障がい者の福祉	44
(2) その対策	45
① 子育て環境の確保	45
② 高齢者等の保健と福祉	45
③ 障がい者の福祉	46
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	46
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	47

8. 医療の確保	
(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	49
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	49
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	49
9. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	50
① 学校教育	50
② 社会教育	50
(2) その対策	51
① 学校教育	51
② 社会教育	52
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	53
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	54
10. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	56
(2) その対策	56
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	57
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	57
11. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	58
(2) その対策	58
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	59
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	59
12. 再生可能エネルギー	
(1) 現況と問題点	60
(2) その対策	60
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	60
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	60
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	61
(2) その対策	61
(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）	61
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	61
事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分	62

1. 基本的な事項

(1) 国東市の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は、大分県の東北部に位置する国東半島のおおむね東半分を占める地域で東は瀬戸内海に面し、西は両子山を境として豊後高田市、南は杵築市に接しています。

国東半島の中央部に位置する両子山、文珠山を中心とする放射谷からなり、山の間をぬって水量の少ない小河川が流れ、いわゆる国東二十八谷を刻み、そこに狭長な平地が形成され、火山特有の奇岩景勝に富み、多様な植生など独特の環境を形成しており、瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園に指定されています。また、新たに平成30年には文殊仙寺とその周辺の風致景観が「文殊耶馬」として、国指定名勝に指定されています。

国東半島は、白山火山帯に属し、海底爆発によって形成された関係から火山性の地質からなっています。古生代中期に瀬戸内地方に大規模なマグマの貫入が起こり、国東半島も極めて複雑な地質を有するようになりました。山岳地帯から中央部にかけて第Ⅲ期層安山岩と洪積世安山岩が主体で、北部は洪積世角閃岩、輝石安山岩が主体となっています。

本市のほとんどが丘陵地帯でミカン適地として開拓されましたが、現在はミカンに加え、オリーブ、キウイそれにカボス生産に取り組んでいます。その中央部に市道オレンジロードが走り産業の発展に役立っています。

一方、南部には本市で最長の安岐川（全長21.2km）、武蔵川（全長12.0km）、中部には田深川（全長14.1km）、北部には伊美川（全長13.6km）が流れ、各流域農地の貴重な灌がい用水源となっています。

歴史的にみると、本市には、安国寺集落遺跡、鬼塚古墳、塚山古墳などの遺跡が至る所に散見され、古くは弥生時代から地域社会が形成されていました。古代より瀬戸内海ルートを中心に中央との結びつきが強く、奈良時代末頃より、宇佐神宮の勢力との関わりの中で、国東半島に次々と寺院が建立されていきました。これらの寺院は、平安時代には天台宗系山岳寺院として整備され、いわゆる六郷満山寺院として全盛期を迎えました。

鎌倉時代後期から大友氏の統治下となり、江戸時代を迎えました。江戸時代は小藩分立の時代でしたが、大部分は杵築藩の統治下であり、藩主松平侯は、文教をはじめ治山、治水、殖産に力を入れたため文化、産業等各分野にわたって大いに発展しました。その時代の代表として安岐町富永出身で「天地に条理あり」と哲学論理を展開した世界的哲学者三浦梅園があげられます。

このように、瀬戸内海ルートの要衝として、古来より本州・四国とのつながりは強かったものの、大分県の中では“陸の孤島”とも呼ばれ、陸上交通の面では不便でしたが、昭和46年に大分県の空の玄関である大分空港が開港し、

国内線はもとより国際線も就航するようになり、昭和 59 年には県北国東地域テクノポリス計画の地域指定がされ、大分キャノン(株)、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株) (進出当時ソニー大分(株)) をはじめとする先端技術産業を中心に企業誘致が積極的に行われています。平成 3 年には大分空港道路が開通し、その後北大道路と接続されたことにより、大分市中心部への移動時間が大幅に短縮されるなどインフラストラクチャー(道路、港湾、河川をはじめ公共的な基盤施設等の総称)の整備が進み、域内の経済活動の活性化、生産性の向上が図られています。

また令和 2 年以降、大分空港の宇宙港化への機運が高まっていることから、県や関係団体と協力して環境整備に向けた取組みを実施しています。宇宙港の実現により、新たな産業創出、企業参入、雇用面への効果に留まらず、教育への波及や本市の魅力向上、人口減少抑制が期待されています。

② 過疎の状況

市の人口の推移を見てみると、人口減少が続き、令和 2 年には昭和 35 年の 55.3%減の 26,232 人となっています。

年齢階層別人口で見ると、令和 2 年の年少人口(14 歳以下)は 2,327 人(8.8%)、生産年齢人口(15~64 歳)は 12,575 人(47.9%)となっており、人数、構成比率ともに減少しています。一方、令和 2 年の老年人口(65 歳以上)は 11,330 人(43.1%)と人数は減少しているものの、構成比率は増加しており、少子高齢化が進行しています。

これを令和 2 年の全国及び大分県との比較で見ると、年少人口比率(8.8%)は全国平均(11.9%)や大分県平均(12.2%)を下回り、老年人口比率(43.1%)は全国平均(28.6%)や大分県平均(33.4%)を大きく上回っており、特に高齢化が進んでいます。

このような傾向は、我が国の経済の高度成長に伴い、働き盛りの若者たちが経営規模の小さい農林水産業では十分な所得が得られないために、第 2 次・第 3 次産業へと職を求め、都市部へ流出したことにより過疎化現象が生じたためと考えます。

この現象に歯止めをかけるべき行政施策として、雇用の創出のための企業誘致、若者の定住促進諸施策、交通通信体系の整備、産業の振興、生活環境の整備、教育文化の振興等を実施してきました。

平成 27 年 4 月からは、「国東市まち・ひと・しごと創生総合本部会議」を設置し、人口ビジョン・総合戦略に基づいて、人口減少対策を推進しています。

③ 社会・経済的発展の方向

本市には大分県の空の玄関口である大分空港があり、県北国東地域テクノポリス計画の地域指定により、先端技術企業の立地が進み、その集積地となっています。大分空港は、宇宙港としての活用も検討されています。

今後も、大分空港を有する地理的条件を活かし、先端技術産業の集積を図るとともに、立地企業との交流による地場企業の育成など、大分空港を中心とした産業の活性化が期待されています。また、第1次産業への新規就業や企業参入、6次産業化への取組みが行われています。

本市には六郷満山文化、大分空港を有する交通立地条件のほか、平成25年5月に国東半島宇佐地域が「世界農業遺産」に認定され、世界的にも重要な地域となりました。この豊かな自然を背景に太刀魚、タコ、タイ、しいたけ、カボス、ミカン、オリーブ、キウイ、ねぎ、花きなど海・山・里の幸に恵まれています。

そして、これら特産品を販売する道の駅などの直売所、国見温泉あかねの郷などの温泉・宿泊施設、弥生のムラ・国東市歴史体験学習館、梅園の里といった体験施設など、特色ある施設が数多くあります。

今後はこうした特産品のPRやブランド化（銘柄としての確立）、観光・交流施設の有効活用と、これらを軸にした交流の活発化により地域の振興を図るなど、これまでのハード事業に加え、ソフトも含めた一体的・総合的な対策が必要となります。

（2）人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と今後の見通し

本市の人口の推移をみると、昭和35年から昭和50年の間に約30%減少しています。これは市の基幹産業のひとつである第1次産業の低迷により生産年齢人口が都市部へ流出していったことが、主な要因と考えられます。

しかし、昭和55年から県北国東地域テクノポリス構想に伴う企業誘致や若者たちが定住したくなる各種施策が進められ、就業の場が確保され人口減少も緩和されたものの、その後は、人口減少が続いており、昭和35年の約5万9千人の人口が令和2年度末には、約2万6千人程度まで減少しました。約60年で半分以下にまで人口が減少しています。

年少人口（14歳以下）、生産年齢人口（15歳～65歳）の人口割合は、年々減少する一方、老年人口（65歳以上）の割合は増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、令和42年には国東市の人口は10,991人となると推計されていますが、「国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンの将来像として、令和42（2060）年に15,597人の人口を維持すべく、各種施策を展開することとしています。

表 1-1 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和55年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	40,504 人	△ 4.9 %	37,771 人	△ 11.3 %	34,206 人	△ 9.4 %	28,647 人	△ 16.3 %	26,232 人	△ 8.4 %
0～14歳	7,493 人	△ 15.3 %	6,113 人	△ 30.9 %	4,257 人	△ 30.4 %	2,796 人	△ 34.3 %	2,327 人	△ 16.8 %
15～64歳	25,262 人	△ 6.0 %	22,624 人	△ 15.8 %	18,288 人	△ 19.2 %	14,184 人	△ 22.4 %	12,575 人	△ 11.3 %
うち15～29歳(a)	5,927 人	△ 15.1 %	4,901 人	△ 29.8 %	4,468 人	△ 8.8 %	2,900 人	△ 35.1 %	2,491 人	△ 14.1 %
65歳以上(b)	7,749 人	12.9 %	9,032 人	31.6 %	11,661 人	29.1 %	11,551 人	△ 0.9 %	11,330 人	△ 1.9 %
(a)/総数 若年者比率	14.6 %	—	13.0 %	—	13.1 %	—	10.1 %	—	9.5 %	—
(b)/総数 高齢者比率	19.1 %	—	23.9 %	—	34.1 %	—	40.3 %	—	43.2 %	—

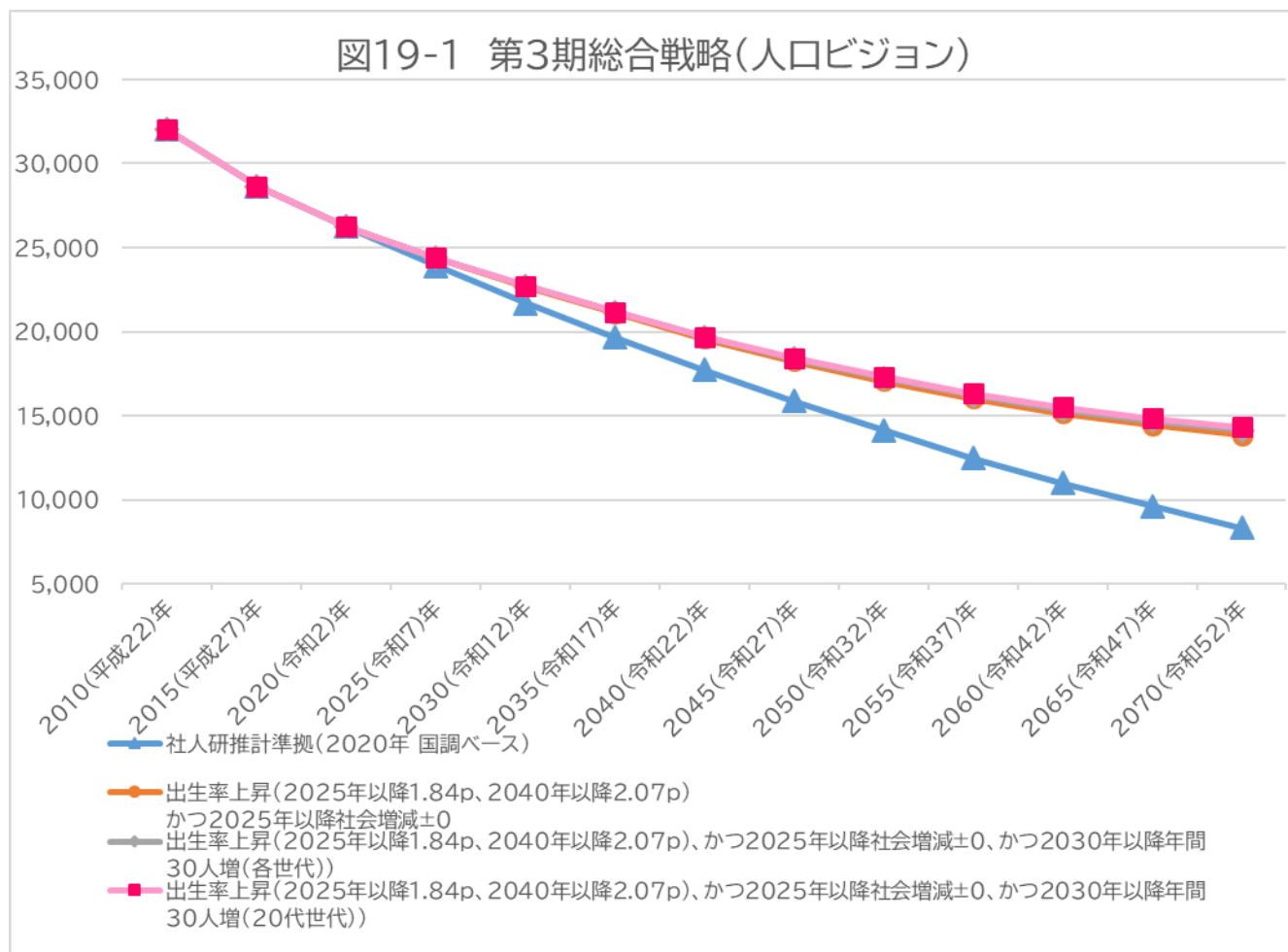
表 1-2 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成17年3月31日		平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率
総数	34,984 人	—	33,113 人	—	△ 5.3 %
男	16,665 人	47.6 %	15,847 人	47.9 %	△ 4.9 %
女	18,319 人	52.4 %	17,266 人	52.1 %	△ 5.7 %

区分	平成27年3月31日			令和2年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	30,066 人	—	△ 9.2 %	27,229 人	—	△ 9.4 %	
男 (外国人住民除く)	14,393 人	47.9 %	△ 9.2 %	13,109 人	48.1 %	△ 8.9 %	
女 (外国人住民除く)	15,673 人	52.1 %	△ 9.2 %	14,120 人	51.9 %	△ 9.9 %	
参考	男 (外国人住民)	39 人	23.5 %	—	72 人	25.2 %	—
	女 (外国人住民)	127 人	76.5 %	—	214 人	74.8 %	—

区分	令和7年3月31日			
	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	24,478 人	—	△ 9.1 %	
男 (外国人住民除く)	11,917 人	48.7 %	△ 7.2 %	
女 (外国人住民除く)	12,561 人	51.3 %	△ 9.0 %	
参考	男 (外国人住民)	193 人	41.7 %	—
	女 (外国人住民)	270 人	58.3 %	—

表 1-3 人口の見通し（総合戦略人口ビジョン）



シミュレーション内容	2010(平成22)年	2015(平成27)年	2020(令和2)年	2025(令和7)年	2030(令和12)年	2035(令和17)年	2040(令和22)年	2045(令和27)年	2050(令和32)年	2055(令和37)年	2060(令和42)年	2065(令和47)年	2070(令和52)年
社人研推計準拠(2020年 国調ベース)	32,002	28,647	26,232	23,898	21,703	19,657	17,732	15,863	14,117	12,486	10,991	9,609	8,333
出生率上昇(2025年以降1.84p、2040年以降2.07p) かつ2025年以降社会増減±0	32,002	28,647	26,232	24,389	22,689	21,098	19,661	18,335	17,155	16,111	15,244	14,546	13,954
出生率上昇(2025年以降1.84p、2040年以降2.07p)、かつ2025年以降社会増減±0、かつ2030年以降年間30人増(各世代)	32,002	28,647	26,232	24,389	22,720	21,161	19,757	18,465	17,318	16,308	15,474	14,811	14,253
出生率上昇(2025年以降1.84p、2040年以降2.07p)、かつ2025年以降社会増減±0、かつ2030年以降年間30人増(20代世代)	32,002	28,647	26,232	24,389	22,724	21,173	19,785	18,512	17,390	16,403	15,597	14,965	14,442

② 産業の現況と今後の動向

都市と地方における経済の二極化が進行する中、地方においては依然として産業・経済を取り巻く状況は厳しいといえます。

本市においても、経済の活性化が市の行財政に与える影響の大きさを再認識し、本市の豊かな自然や、その自然にはぐくまれた歴史や独自の文化など、特色ある地域資源を最大限活用した観光・交流施策を十分検討しながら、伝統的基幹産業のひとつである第1次産業の再生の支援、他産業との連携や新しい発想による個性的な商工業振興を図っていくとともに、振興策について商工業者、消費者、商工会、行政など地域全体で連携し、地域に根ざした産業振興を図っていくことが必要です。

また、大分空港（宇宙港）を活用した産業振興、中小企業者への経営支援など既存企業の育成、農林水産業から先端産業まで有する本市の特性を活かした新しい産業分野の掘り起しを図り、地域内雇用の確保に努めることも重要な課題となっています。

表 1-4 産業別人口（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	30,907 人	22,761 人	△ 26.4 %	19,598 人	△ 13.9 %	17,060 人	△ 13.0 %
第1次産業 就業人口比率	72.4 %	55.7 %	—	33.0 %	—	22.4 %	—
第2次産業 就業人口比率	8.0 %	13.8 %	—	28.3 %	—	29.4 %	—
第3次産業 就業人口比率	19.6 %	30.4 %	—	38.7 %	—	48.3 %	—

平成27年		令和2年	
実数	増減率	実数	増減率
13,449 人	△ 21.2 %	12,532 人	△ 15.2 %
17.7 %	—	16.7 %	—
28.7 %	—	29.3 %	—
53.6 %	—	53.9 %	—

(3) 行財政の状況

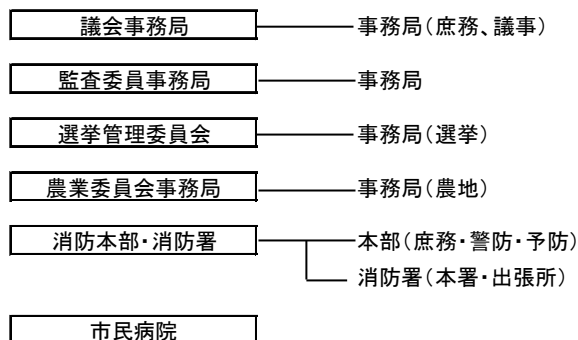
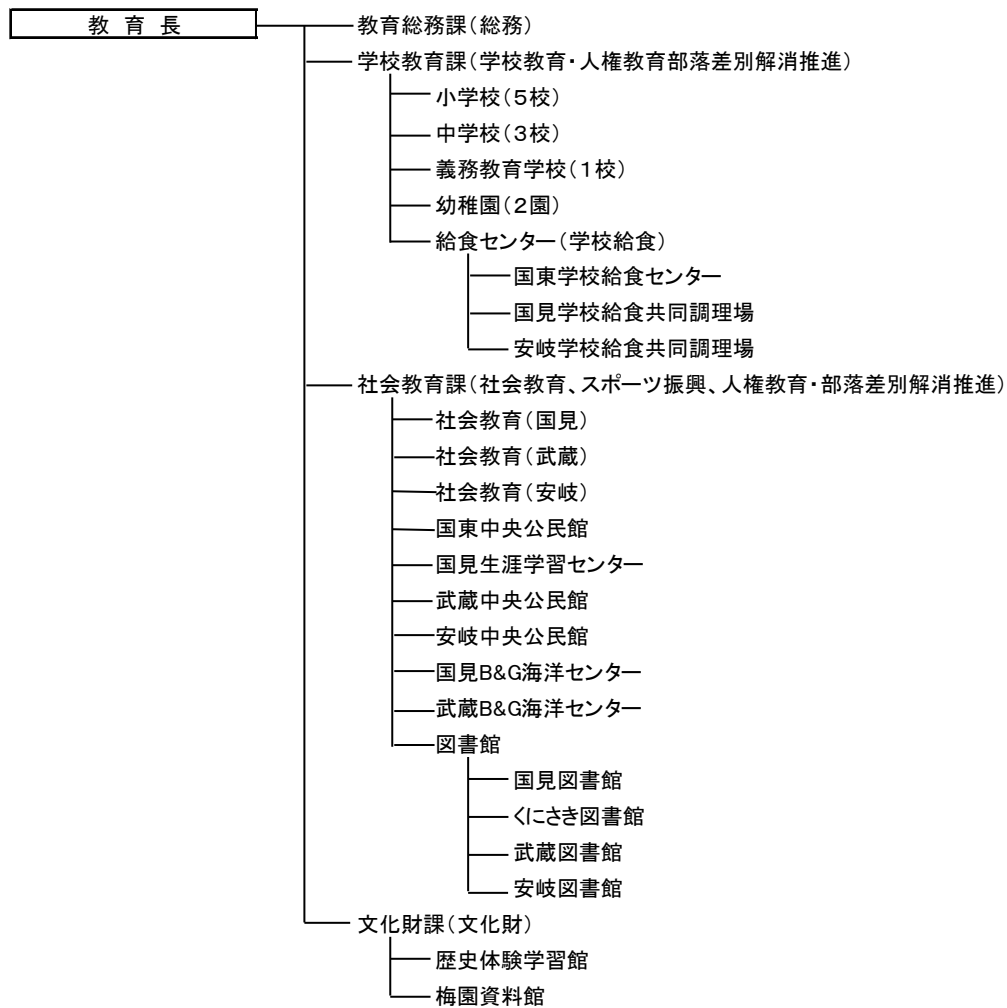
ア 行政

平成の大合併により誕生した本市は、地方分権や社会情勢の変化に対応できる効率的な行政組織の確立に向け努力してきました。また、多様化・高度化する住民ニーズに対応できる能力とリーダーシップを兼ね備えた人材の育成、職員の政策形成能力や創造的能力の向上など、自己決定と自己責任による政策展開を確保するための職員の能力開発や、資質の向上に努めています。

限られた予算と人員で、様々な分野の事務事業を遂行する必要があることから、外部委託（アウトソーシング）の推進、RPA・AI等の最先端技術の導入、民間資金やノウハウ等の活用、自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進と情報セキュリティの徹底を図り、業務を効率化することで、職員は政策立案などに注力し、さらなる市民サービスを目指します。

国東市組織図





イ 財政

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、類似団体の令和5年度平均が91.5%であるのに対して、本市は95.7%であり、義務的経費以外に使える財源の割合が低い状態であると言えます。

近年は、広域ごみ処理施設の建設等必要不可欠な大型事業や、文教施設等の集中的な長寿命化事業の実施にあたり、借り入れた地方債の返済に対して地方交付

税による財源措置割合が高い過疎対策事業債等の有利な地方債を活用しています。地方債借入額の増加に伴い後年度の公債費負担が増加することとなりますが、市民1人あたりの公共施設延床面積は令和2年度時点で全国平均の3倍以上となっている中、老朽化対策や施設保有量の適正化が求められることから、施設の長寿命化や集約・再編等を進めていくなど、引き続き、限られた行政資源を有効活用し、健全な財政運営を推進する必要があります。

表 1-5 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	21,204,746	24,258,932	28,742,765
一般財源	13,862,895	13,230,873	12,121,367
国庫支出金	2,450,138	1,967,734	6,390,950
都道府県支出金	1,364,288	1,252,422	1,753,619
地方債	1,806,284	5,072,684	2,375,693
うち過疎対策事業債	364,300	306,600	1,557,300
その他	1,721,141	2,735,219	6,101,136
歳出総額 B	20,661,913	23,815,125	27,430,879
義務的経費	9,867,155	9,443,631	10,492,240
投資的経費	2,470,566	5,408,349	4,652,788
うち普通建設事業	2,470,566	5,403,166	4,579,801
その他	8,324,192	8,963,145	12,285,851
過疎対策事業費	426,945	488,647	2,328,950
歳入歳出差引額 C (A - B)	542,833	443,807	1,311,886
翌年度へ繰越すべき財源 D	79,047	66,949	739,798
実質収支 C - D	463,786	376,858	572,088
財政力指数	0.30	0.29	0.31
公債費負担比率	20.1	19.3	19.8
実質公債費比率	15.8	9.7	5.4
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	88.0	89.4	95.8
将来負担比率	67.6	-	-
地方債現在高	25,230,861	23,676,813	19,421,691

ウ 施設整備水準等の現況と動向

主要公共施設の整備状況については、昭和45年に議員立法による10年間の時限立法として過疎地域対策緊急措置法が制定されて以来、昭和55年には過疎地域振興特別措置法、平成2年には過疎地域活性化特別措置法、平成12年には過疎地域自立促進特別措置法、令和3年には過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法と、5次にわたる特別法のもと、過疎対策事業を実施してきました。その結果、市道の改良率と舗装率がかなり改善されてきました。

表 1-6 主要公共施設等の整備状況（公共施設状況調）

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市道					
改良率(%)	32.1	52.8	57.3	62.5	63.5
舗装率(%)	51.8	78.6	81.5	87.5	89.1
農道延長(m)	705,771	539,783	684,031	166,479	168,155
耕地1ha当たり農道延長(m)	100.6	76.0	118.7	-	-
林道延長(m)	79,963	56,922	49,893	56,621	60,953
林野1ha当たり林道延長(m)	23.5	8.6	3.7	-	-
水道普及率(%)	39.2	46.4	52.4	47.3	56.5
水洗化率(%)	4.7	13.9	27.4	89.7	-
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	8.8	11.5	14.6	15.1	10.8

(4) 地域の持続的発展の基本方針

県が定める過疎地域持続的発展方針（安全で安心して暮らせる地域づくり「安心」、県民が元気に活躍できる地域づくり「元気」、新たな魅力を生み出し、未来を創造する地域づくり「未来創造」）に基づくとともに、第3次国東市総合計画や第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って取組みを推進します。

具体的には、以下に掲げる内容に沿って、過疎脱却のための施策を推進することとします。

○福祉・安全・子育て

- ・医療政策の確立
- ・健康寿命（お達者年齢）延伸・医療・福祉政策の一体的推進
- ・防災・防犯・減災政策による安全・安心なまちづくりの一体的推進
- ・子ども・子育て環境の整備と教育力向上のための各種政策の推進
- ・「差別のない国東市」を目指す人権・男女共同参画政策の推進
- ・ごみ減量化運動や脱炭素社会実現の推進と新広域ごみ処理場の円滑な稼働

○出会い・移住・担い手

- ・移住者ニーズに応える庁内体制の整備と移住政策の開発
- ・関係人口の創出
- ・「空き家バンク」制度の充実
- ・第1次産業担い手や起業人材とのマッチング政策の検討・推進
- ・子育て・教育・居住環境の充実・発信による定住化政策の推進
- ・婚活、妊娠支援政策の推進
- ・各種情報の一元化による活用策と情報発信基盤整備の検討・推進

○新産業・賑わい・観光

- ・賑わいの空間創出政策の検討・推進
- ・大分空港（宇宙港）を活用した産業振興
- ・住民によるまちづくりの推進
- ・新産業創出と起業を支援する施設整備の検討・推進
- ・第1次産業の再生と市内製品の販路開拓支援策の検討・推進
- ・多様な企業の誘致活動の推進及び市内企業・事業者の事業継続・拡大の推進
- ・官民一体となった国東市観光体制の構築
- ・アート、工芸等新しい文化・芸術政策の推進
- ・地域公共交通の推進

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

(4) に示した基本方針に基づき、過疎脱却のため、令和 12 年度に向けて以下の目標を設定します。

重要業績評価指数	基準値	目標値 (令和 12 年度)
人口	(令和 2 年国勢調査) 26, 232 人	22, 724 人
合計特殊出生率	(令和 2 年度～令和 6 年度の 5 年平均) 1. 20p	1. 84p
社会増減	(令和 6 年度) -115	30

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

過疎計画における基本目標については、(5) に示したとおりであり、その実現のために施策ごとに数値目標を設定し、検証・評価、進捗管理や改善をすることで次世代につながる仕組み (PDCA) を確立します。

また、各事業の担当課と連携し、総合計画及びまち・ひと・しごと総合戦略と連動しながら、過疎計画掲載事業の検証・評価をし、各具体的な施策、全体目標を検証・評価していきます。そして、庁内組織である「国東市過疎地域持続的発展の市町村計画本部会議」と、第三者の評価組織である「国東市過疎地域持続的発展の市町村計画審議会」にて、事業内容等の評価を毎年行い、必要に応じて、柔軟に見直すこととします。

(7) 計画期間

この計画の期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までとします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

「国東市公共施設等総合管理計画」は、中長期的な展望のもと、社会経済情勢や国の動向、本市の行財政状況などを総合的に鑑みながら、本市全体の公共施設を総合的に管理するための計画であり、公共建築物やインフラ施設に係る個別の計画を包括する基本的な方針を定めるものです。

本計画に記載された全ての公共施設等の整備においても、「国東市公共施設等総合管理計画」の考え方にに基づき、新たな公共施設の整備にあたっては、財政事情を考慮し、事業効果や効率性について十分な協議を行い、実施します。

また、既存の施設については、地域バランスを考慮したうえで、統合廃止（改善、複合化、集約化、転用、減築、解体）を含めた公共施設の適正配置を行い、効率的な整備に努め、財政負担の軽減及び平準化を図ります。

- ① 統合・廃止の推進
- ② 安全確保及び点検、適切な維持管理及び更新の実施
- ③ 長寿命化・耐震化の実施
- ④ 効率的な施設運営の実施
- ⑤ 施設評価の実施

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

高齢者人口の割合が非常に高い本市にとって、高齢者を支える生産年齢人口を増加させることは急務です。生産年齢人口の中心である若者・子育て世代に対応した総合的な移住・定住政策を推進し、人口減少抑制に努めるとともに、高齢者等が住み慣れた地域で将来にわたり安心して過ごすことができるよう、支え合う地域づくり活動等の地域力の強化に向けた取組みを推進します。

また、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足が課題となっています。多様な人材が地域づくりに参画できるよう、住民等を巻き込んだ地域づくり活動や本市に関わり、何かしらの強い思いを寄せてもらえる「国東ファン」の獲得、いわゆる関係人口を増やすことが必要です。

(1) 現況と問題点

① 移住・定住

全国的に移住・定住政策は強化され、移住者獲得競争が激化しています。人口減少を抑制するため、空き家バンク制度や空き家活用支援制度等を創設したことにより、移住者の数は一定程度増えていますが、今まで以上に移住者の獲得に向けた情報発信や、受け入れのための良質な空き家物件の掘り起し等、制度の充実を図る必要があります。

また、各種支援の効果もあり、本市に住みたいという声を聞くようになりましたが、一方で、家を建てようにも、適当な住宅地がない等の声も把握しています。

さらに、アンケートにより、アパート・マンション等の賃貸住宅への住み替えを希望する子育て世帯のニーズがあることもわかりましたが、本市では子育て世帯向けの賃貸住宅が不足していることから、ニーズに応えられていないのが現状です。

表 2-1 移住者数の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
移住者数	10名	13名	11名	49名	59名	60名
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
移住者数	31名	74名	93名	79名	135名	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
移住者数	132名	178名	219名	206名		

表 2-2 空き家バンク新規登録物件数

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新規物件登録件数	34件			74件	64件	51件
成約件数	3件	4件	5件	22件	31件	24件

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規物件登録件数	26件	21件	26件	42件	41件	45件
成約件数	15件	10件	13件	14件	32件	39件

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規物件登録件数	57件	54件	43件
成約件数	43件	40件	28件

② 地域間交流

地形的に山間地域・中山間地域・臨海地域に区分される本市は、これまでその制約の中でそれぞれの地域特性を活かした独自の活動を行ってきました。今後は、交通体系の整備等を行い、各種団体の地域間の交流を深め、民間企業を含めた広い連携の下、集落機能の維持や移住や観光等を通じた地域活性化へ取り組むことが重要となっています。さらに、その連携を市外へ広げ、地域と関わりを持つ人（関係人口）の増加を図っていくことも必要となります。

③ 人材育成

本市では、持続可能な地域社会を形成するために、これまで地域の経済活動の継続性・自立性を促すための地域協議会の結成に向けた取り組みを行ってきました。その結果、地域住民が自ら地域の将来を見据えた計画を策定し、地域主体で問題点の共有と地域の活性化を図りながら協議会の運営を行ってきました。しかしながら、地域活動を支えてきたメンバーが長期間変わっていない地域もあり、組織内での世代交代が進んでないことがうかがえます。

今後は、地域活動に地域の幅広い年代の人々が活動しやすい環境、活動したくなる環境をつくる必要があります。特に、若い世代や女性が地域活動に参加しやすい場づくりや組織作りが必要です。

(2) その対策

数値目標

重要業績評価指数	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
各事業による移住者数(過去5年平均)	139人	150人

① 移住・定住

UIJ ターン等の希望者に対する情報発信、必要な支援(経済的支援も含む。)の充実、移住者への仕事紹介、地域コミュニティへの参加の理解促進を図ります。

地域外人材である地域おこし協力隊を積極的に登用し、定住及び地域活性化を促進します。

また、災害の心配が少なく、病院や学校に近く、買い物等の利便性の良い条件の整った場所の住宅地造成を推進し、市内企業に通勤している子育て世代や住み替えを望む市民に対する住宅地提供を促進します。

② 地域間交流

豊かな自然環境や貴重な歴史文化遺産など本地域の特性を活かし、住民が郷土の誇りと愛着心が持てる地域づくりを推進するため、地域づくりグループや地域づくりに携わる人材育成を図るとともに、地域内の人的ネットワークの構築を推進し、民間企業等とも連携を図ることで、市民と行政が参画と協働でつくる地域づくりを推進します。

また、地域外の人材を積極的に誘致し、関係人口の増加を図ることで地域力の維持、商工業、農林水産業等との連携、商品等の普及強化を推進し、最終的には、移住・定住を目的としてサポートします。

③ 人材育成

令和7年に策定した「国東市協働のまちづくりビジョン」に基づき、それぞれの地域の強みを活かしつつ、地域住民が主体的に地域のやりたいこと、大切にしていきたい事を明確にするるとともに、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域と行政が共同して課題解決に取り組む地域の新たな仕組みとして「地域運営組織」の形成を目指します。

そのための伴走的な支援体制を構築するため、地域づくりを担当する関係課と協働した支援体制の構築に向けた取り組み、地域資源の発掘やコーディネート機能の充実に向けた取り組みを推進します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住			
		宅地造成支援事業	国東市	
		分譲地整備事業	国東市	
		賃貸住宅改修促進事業	国東市	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	移住・定住・交流推進支援事業	国東市	
		移住定住総合支援事業	国東市	
		新婚新生活支援事業	国東市	
	地域間交流	生活支援サービス体制整備事業	国東市	
		生活支援サービス体制整備事業（特別会計）	国東市	
	人材育成	集落応援事業	国東市	
	その他	まちづくり公募補助金事業	国東市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画において、該当する施設はありませんが、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設の新設が必要な場合は中長期的な目標数値の範囲内で費用対効果を考慮し、建設をします。

3. 産業の振興

これまでもテクノポリス構想により「先端技術産業」の誘致が実現していますが、近隣市町村と比較しても、都市的魅力を生み出す拠点（賑わいのシンボル）となる地域がなく、商業消費が市外へと流出している傾向が見られます。

また、新産業創出による活力を生み出すためにも、従来からの企業誘致や起業の支援についての施策を促進させるとともに、令和2年以降、大分空港の宇宙港化への機運が高まっていることや、令和3年度中に市内全域に光ケーブル網が整備されたことから、宇宙産業等の先端技術産業やIT関連産業など、新産業の誘致も期待されます。加えて、多様な産業や、学校法人、個人の誘致にも積極的に取り組むとともに、産業としての観光を創造して官民一体となった政策により、新たな組織による「観光自立都市くにさき」を実現する必要があります。

さらに、本市の伝統的産業である第1次産業については、新規就業者の確保や既存製品の振興を図るとともに、官民との連携による新しい製品の奨励や養殖事業の推進、世界農業遺産認定による製品のブランド化等を推進する必要があります。

商業については、商店個々の経営体質の強化、後継者の育成、新規開業者の発掘、商店街の集客力及び販売力の向上を促進する必要があるため、商工会等との連携により、指導・支援体制の強化を図ります。

(1) 現況と問題点

① 農業

本市においては、土地利用型農業における水稻耕作面積が高いため、水田の基盤整備や畑地化による高収益作物の取組みを推進し、新規就農者の受け入れ、企業誘致による取組みを行っています。

また、果樹品目についてはキウイやオリーブ等の栽培を推進しています。

しかし、人口減少や農業従事者の高齢化により耕作放棄地の増加による問題や、物価高騰などにより経営開始時における初期投資の問題や、天候や市場動向に左右される価格変動により、農業収入の不安定などが要因となり担い手などの人材確保が厳しい状況にあります。

表 3-1 経営耕地面積規模別経営体数（農林業センサス）

	平成27年	令和2年	増減率
経営体数	1,698	1,190	△ 29.9
0.3ha未満	53	69	30.2
0.3ha～0.5ha未満	432	294	△ 31.9
0.5ha～1.0ha未満	648	398	△ 38.6
1.0ha～2.0ha未満	302	200	△ 33.8
2.0ha～10.0ha未満	235	197	△ 16.2
10.0ha以上	28	32	14.3

表 3-2 経営耕地面積規模別面積（農林業センサス）（単位：ha）

	平成27年	令和2年	増減率
0.3ha未満	5	8	37.1
0.3ha～0.5ha未満	170	113	△ 50.5
0.5ha～1.0ha未満	442	268	△ 64.9
1.0ha～2.0ha未満	409	265	△ 54.4
2.0ha～10.0ha未満	890	760	△ 17.1
10.0ha以上	479	653	26.7
面積合計	2,395	2,066	△ 15.9

② 林業

本市の総面積の約 61%は森林で、その約 94%が私有林となっています。

森林は、木材やしいたけなどの特用林産物の生産を通じて山間部の経済を支えるとともに、水源の涵養、土砂災害の防止、環境の浄化に寄与し、休養やレクリエーションの場としても重要な役割を果たしています。

一方で、人手不足に加え、木材価格の低迷などの影響により森林経営は極めて厳しい状況にあり、林業事業者の減少によって手入れが行き届かない人工林が増えています。

人工林の多くは樹齢 30 年以上で、除伐や育林など管理が必要であり、里山の荒廃も進行しています。

今後は、林業の低コスト化と効率化を図るため、森林施業の集約化を進めるとともに、林道・林業専用道・簡易作業道の開設や改良、高性能林業機械の導入が強く求められています。

表 3-3 森林面積の推移（農林業センサス）（単位：ha）

年次	現況森林面積	保有形態別現況森林面積		
		国営	公営	私営
昭和55年	18,340	3	726	17,611
昭和60年	18,440	88	748	17,604
平成2年	18,602	0	1,020	17,582
平成7年	—	—	—	—
平成12年	19,541	0	1,147	18,394
平成17年	19,599	27	1,228	18,344
平成22年	19,575	1	1,264	18,310
平成27年	19,588	0	1,213	18,375
令和2年	19,586	0	1,286	18,300

※平成7年は該当データ無し。

③ 水産業

伊予灘に面している本市の漁業は、刺網漁業、はえ縄漁業、釣漁業、潜水漁業を中心に営まれています。

主要な水産物は太刀魚、タコ、タイですが、近年は太刀魚が激減しています。天然ヒジキやワカメなど採藻漁業やブランド化を推進したサワラが高い評価を得ており、減収を補うものとして期待されています。

一方で、水揚量の減少、燃油の高騰等によるコストの上昇、高齢化・過疎化による後継者不足等による厳しい経営状況や漁港・港湾施設等の老朽化がみられ、計画的な更新が必要となっています。

④ 商業

本市は、多くの谷筋に分断された半島特有の地形から、既存商店街も零細な店舗が多く、大きな商業集積が形成されていない地域となっています。併せて、モータリゼーションの進展や核家族化など、消費者ニーズの多様化により購買圏が大きく変化してきています。さらに、道路網の整備により、消費活動の市外流出が勢いを増し、高齢化や人口減少と相まって商業を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

⑤ 工業

工業を取り巻く環境は、昭和59年の県北国東地域テクノポリス構想に基づき、大分空港が立地するメリットを活かした先端技術産業の集積を進め、地域

経済の活性化に大きく貢献してきました。本市においてはこれまで、既存企業の育成や企業誘致に努めてきたものの、国際間競争の激化等を背景に、製造品出荷額は下降気味に推移しています。また、少子高齢化や若者の都市部への流出等により、立地企業や地場企業で働く人材が不足しており、そのことが将来的に立地企業の撤退や他地域への事業分散化に繋がるのではないかと懸念している状況です。

表 3-4 製造品出荷額（工業統計、経済構造実態調査）（単位：万円）

年次	製造品出荷額等（万円）
昭和55年	1,039,564
昭和60年	3,115,203
平成2年	7,800,497
平成7年	12,266,147
平成12年	25,211,413
平成17年	25,988,657
平成22年	25,055,246
平成27年	15,366,326
令和2年	9,956,771
令和5年	14,419,065

⑥ 情報通信産業

新型コロナウイルス感染症拡大という予期せぬ社会状況を背景に、テレワークやサテライトオフィス、ワーケーションなど分散型のワークスタイルが注目されています。そのような社会情勢の中、大分空港を有し、東京、大阪等の都市圏とのアクセスが良好な本市においては、インターネットの通信環境等が整えば、IT 関連企業のサテライトオフィスや、風光明媚な海岸線や寺院の紅葉などの観光資源を活かしたワーケーションの推進などの実現性は高いと分析しています。

⑦ 観光

海・山に囲まれた自然景観が優れ、また仏教文化が栄えた六郷満山の豊富な歴史的文化遺産等を観光資源として、多くの観光客が訪れています。

近年の自然・健康志向の高まりや「いやし」を求める傾向など、観光ニーズは多様化・高度化の傾向にあり、観光地はこのような変化に対応したリピーター客の増加に向けた魅力づくりが求められています。また、観光地の分散配置が顕著である本市では、道路網の整備と移動手段の確保が必要となっています。

国東半島の魅力を多くの方に知ってもらい、来ていただくためには近隣市町村との連携が必要です。

(2) その対策

数値目標

重要業績評価指数	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
企業誘致件数(増設含む。)	10件	10件
雇用・就農者創出数	58人	56人

① 農業

本市において、地域農業の活性化を図るため、認定農業者等への支援に加え、新規就農者や農業企業参入等、外部からの活力を合わせ、農業の活性化に取り組む必要があります。

また、農業経営の基盤となる水田の基盤整備などの事業実施、整備後の農地を活用し、農地の集積や集約化、水田畑地化による玉ねぎ・さつまいも等の高収益品目の導入、農業企業参入の誘致や新規就農者による担い手の確保などを推進します。

新規就農者支援策として、ファーマーズスクール制度の活用による担い手への育成、農業企業参入支援では、農地の誘致により園芸品目及び果樹の大規模経営の推進を行います。

これ以外にもICTやAI技術の活用による省力化・規模拡大を目的としたスマート農業や6次産業化への推進にも取り組めます。

② 林業

本市は、森林の多面的機能を高めるため、林業事業者による高性能林業機械やデジタル技術の導入を支援し、林業の低コスト化・効率化を進めるとともに、市産材の木材利用を一層促進します。

特用林産物である乾しいたけは有望産業として育成してきましたが、生産者の高齢化や輸入品との競合により、最盛期と比べて生産量が低下しています。

一方で、県内産の乾しいたけは全国トップブランドであり、中でも国東地域の製品は最高位の品質を確立していることから、地域ブランドの普及・定着を図るとともに、生産量の維持・拡大に向けて低温菌種駒の購入助成を行い、世界農業遺産の重要な認定要因であるクヌギを活用した原木・菌床しいたけ栽培の拡大を促進します。

あわせて、新規就業者や担い手の確保・育成に取組み、研修や定着支援を通じて生産基盤の安定化を図ります。

有害鳥獣対策については、狩猟免許の取得費用を助成し、新規取得者の確保を進め、捕獲体制の維持・強化に努めるとともに、防護柵の設置を推進し、捕獲と組み合わせた効果的な鳥獣害対策により、農地及び里山の荒廃を防止します。

③ 水産業

新規就業者及び後継者の確保・育成を図り、漁礁漁場の造成等を一層推進するとともに、稚魚の放流を行う栽培漁業による沿岸水産資源の維持・増大や、未利用漁場を活かした養殖漁業による地域特産水産物のブランド化へ向けた取組みを、積極的に推進します。

また、長寿命化計画による海岸施設（堤防・護岸等）及び機能保全計画による漁港施設の補修・更新を行うとともに、浚渫工事等により市民の安全や利便性の向上を図ります。

④ 商業

多くの谷筋に分断された半島特有の地形から、人口が分散しており、大きな商業集積は見られないため、集客力が弱く、消費活動が市外に流出していますが、日常生活の利便性という観点からすると地元商業のもつ意義は決して少なくありません。さらに、高齢化が今後一層、進行する中では、自宅周辺で商品を購入できることは極めて重要です。

商工会と連携し、地元商店街の活性化や商店の経営強化、後継者の育成を積極的に支援するとともに、宅配サービス事業などの地域住民が求める魅力ある商業の形成を支援します。また、市内事業者の現金管理コストの削減等と併せ、市民や観光客の利便性向上に寄与するため、キャッシュレス化を推進します。

商品開発のアドバイスや経済的支援、販路開拓、都市部での情報発信に努めます。

⑤ 工業

大分空港が立地するという地理的条件を活かした、企業誘致活動と地場産業の育成・支援を継続して行います。また、それらと並行して、誘致企業、地場企業を中心とした企業就職説明会等を積極的に実施し、市内企業で働く人材の確保、育成に努めます。

また、令和2年以降、大分空港の宇宙港化への機運が高まっていることから、宇宙産業等、新たな先端技術産業を市内に誘致するチャンスであるので、関係機関と連携しながら、積極的な誘致活動を進め、地域経済の活性化に寄与します。

⑥ 情報通信産業

令和3年度中に、市内全域のケーブルテレビ施設の完全光化が実現したことから、市内の情報通信環境は都市圏と同等の環境となりました。整備された情報通信環境と大分空港を有する「土地の利」を活かし、国東市サテライトオフィス「スポークネット」を中心としたIT関連企業の誘致や、ワーケーションの推進を積極的に行います。また、スペースポート（宇宙港）に関連したIT技術産業の誘致も期待され、関係機関と連携しながら、その実現に努めます。

⑦ 観光

六郷満山文化を中心に、神仏習合の文化が根強く残る本市は、この特長を活かし、落ち着いて、じっくり訪れる観光地を目指します。そして、訪れた人に国東の「食」も堪能できるようにします。また、本市の農林水産物や市内企業製品の販売と観光客誘致を目的に、観光PRや直販フェア等を開催していきます。

癒しや、体験と食をあわせた観光振興施策を総合的に進め、魅力ある地域づくり、活力ある地域づくりを目指し、(一社)国東市観光協会や(一社)豊の国千年ロマン観光圏とも連携して観光客の誘客を推進します。

また、豊かな歴史文化、温泉、新鮮な食材、祭りなど、大分県北部地域の秀でた資源を活用し、従来からの「国東」の魅力に加え、地域全体としての「総合力」を高め、全国モデルとなりうる観光圏の一翼を担い、海外旅行者（インバウンド）の誘客にも努め、広域的な観光を推進します。

観光・レクリエーション拠点となる道の駅くにさきや権現崎再整備については、民間等の資本やノウハウを活用し、官民が連携しながら地域の魅力発信や地域経済の活性化を目指します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	おおいた園芸産地づくり支援事業（果樹）	大分県 国東市	
		おおいた園芸産地づくり支援事業（野菜）	大分県 国東市	
		企業等農業参入推進事業	大分県	
		食品企業連携産地拡大推進事業	大分県	
		土地改良費（国東市土地改良単独補助金）	国東市	
		県営防災重点農業用ため池等整備事業	大分県 国東市	
		県営海岸保全事業	大分県	
		県営中山間地域総合整備事業	大分県	
		県単農業用ため池等緊急対策事業	大分県 国東市	
		土地改良施設維持管理適正化事業	国東市	
		県営農地耕作条件改善事業	大分県	
		県営農業競争力強化基盤整備事業	大分県	
		危険ため池整備事業	国東市	
		農林水産施設災害防止緊急対策事業	国東市	
		農業用排水施設整備事業	国東市	
	林業	有害鳥獣被害防止対策事業	国東市	
		鳥獣被害防止総合対策事業（捕獲支援事業）	国東市	
		鳥獣被害防止総合対策事業（総合支援事業）	鳥獣被害対策協議会	
		しいたけ増産体制整備総合対策事業	生産者	
		有害鳥獣対策事業	国東市	
		乾しいたけ新規参入者支援事業	国東市	
	水産業	水産物供給基盤機能保全事業	大分県 国東市	
県営水産環境保全施設整備事業		大分県		

		県営水産環境整備事業	大分県	
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(2)漁港施設			
		漁港管理事業（漁港修繕工事）	国東市	
		プレジャーボート係留指定施設管理事業	国東市	
		漁港海岸保全施設整備事業	国東市	
		地方創生港整備事業	国東市	
		県営漁港整備事業	大分県	
	(5)企業誘致			
		多様な企業誘致の推進事業	国東市	
		サテライトオフィス誘致企業助成事業	国東市	
	(6)起業の促進			
		創業・起業支援事業	国東市	
	(9)観光又はレクリエーション			
		観光施設整備事業	国東市	
		芸術文化を活用した国東半島カルチャーツーリズム推進事業	大分県 国東市	
		道の駅等再構築事業（道の駅くにさき）	国東市	
		権現崎キャンプ場管理事業	国東市	
	(10)過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業	地域おこし協力隊活用事業（農業振興費）	国東市	
		農業公社管理運営事業	農業公社	
		オリーブPR事業	オリーブ 振興協議会	
		オリーブ苗木購入促進事業	オリーブ 振興協議会	
		乾しいたけ新規就農給付金事業	国東市	
		乾しいたけ種駒助成事業	生産者	
商工業・6次産業化	国東市産品等情報発信事業	国東市		
	国東市産品支援事業	国東市		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	観光	観光振興事業	国東市	
		観光協会補助事業	国東市	
	(11) その他			
		県営海岸事業（建設費）	大分県	
		県営港湾建設事業	大分県	

（４）産業振興促進事項

産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
国東市全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 13 年 3 月 31 日	

当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記の（２）、（３）のとおり。また、大分県や周辺自治体等と連携して当該業種を振興するために取組みます。

（５）公共施設等総合管理計画等との整合

○農産物等直売施設

農産物直販所等は、地元農産物の直売施設として農産物の販売促進や観光施設としての役割を担っているため、今後も維持していく必要があります。施設は耐震基準を満たしているため、民間等のノウハウを活用しながら収益性を確保し、安定的な管理ができるよう、指定管理者制度や PPP/PFI も含め、多様な選択肢から最も効率的、効果的なサービスが提供できる手法の導入を進めます。

○産業系施設

産業系施設については、全ての施設で老朽化が進んでいるので、今後、施設の廃止・解体を進めます。ただし、事業で利用している施設については、事業終了後に廃止・解体します。

○宿泊施設

今後、積極的に民間への譲渡を検討していきます。また、耐震基準を満たしていない施設については、今後廃止・解体を進めていきます。

○その他施設

その他物産館等のレクリエーション・観光施設については、当面は直営で施設を維持しますが、指定管理者制度やPPP/PFIも含め、多様な選択肢から最も効率的、効果的なサービスを提供できる手法の導入を進めます。耐震基準を満たしているが、利用者が限られている施設は、他の用途への転用や譲渡を検討していきます。

また、老朽化が進行し、耐震基準を満たしていない施設については、廃止・解体を進めていきます。

4. 地域における情報化

施設の維持管理と安定した情報サービスの提供に努めます。

(1) 現況と問題点

平成 22 年度から市内全域において供用開始した CATV の整備から、15 年近く経過しており、施設内の機器等の老朽化が進んでいるため、計画的に機器の更新を行っています。しかしながら昨今の物価・人件費等の高騰やメーカーサポート終了、新技術への対応といった社会情勢の影響を受け、更新費用が軒並み上昇している状況です。一度に更新すると財政的な圧迫が懸念されるため、優先順位をつけながらもスムーズな更新業務を行わなければなりません。

今後も CATV サービスの提供に影響が出ることがないように、更新計画表に基づき、適切な時期に更新を行う必要があります。

(2) その対策

数値目標

重要業績評価指数	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
ケーブルテレビ加入率	93.1%	94%

提供する情報サービスの向上と併せて、常に安定した情報通信が維持できるよう施設の維持管理に万全を期します。

また、屋外や公共施設等で、多くの市民が利用できる公衆無線 LAN 整備を行います。

地域や各課の情報を収集し、市報やホームページ、SNS、防災無線等を活用し、効果的な情報発信を図ります。

併せて、ICT 機器等を活用する能力を習得するための学校教育や地域での各種講座の機会の提供に努めます。

(3) 事業計画 (令和 8 年度～令和 12 年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設			
	防災行政用無線施設	防災行政無線更新事業	国東市	
	(3)その他			
		CATV 施設運用管理事業	国東市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画において、該当する施設はありませんが、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設の新設が必要な場合は中長期的な目標数値の範囲内で費用対効果を考慮します。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

従来の道路整備を中心とした交通網の整備を今後も進めていき、通勤、通学、通院、買い物などの生活交通の確保、2次交通の利便性向上など交通ネットワーク整備促進に努めます。

(1) 現況と問題点

① 市道等の交通施設の整備

(ア) 市道

本市は、国東半島の動脈路線である国道213号が海岸線を南北に走り、この国道に結続した主要地方道4路線(県道豊後高田国東線、県道山香国見線、県道豊後高田安岐線、県道両子山武蔵線)、その網となる15本の一般県道で結ばれていますが、半島の地形的特質から南北の連絡道となる市道の整備が遅れています。

舗装の劣化や橋梁等構造物の老朽化が進んでおり、交通の円滑化、安全性の向上のため早急な整備が必要です。

(イ) 農道

農道においては、市の補助金を活用し、関係者で整備を行っていますが、高齢化に伴い、実施が厳しくなっています。

また、農道は、農業の重要な生産基盤であるとともに、生活道としての役割を果たしています。農業機械の大型化を図り、農業経営基盤の安定化を推進するために整備する必要があります。

(ウ) 林道

林道は、林業経営の基幹的な施設であり、経営の低コスト・効率化に向けて機械化を推進するために必要不可欠な施設です。

② 地域旅客運送サービスの持続可能な提供

市内の公共交通網は、バス事業者による民間路線バス、市がバス事業者とタクシー事業者への委託事業として運営しているコミュニティバス・タクシー事業が主となっています。

しかし、引き続くバス利用者の減少や、事業者に対する市からの運行費補助金の増加、また、車両の老朽化や運転手の高齢化、退職といった事業者の置かれている厳しい状況が、交通体系の将来にわたる持続的な運行を難しくしています。

(2) その対策

数値目標

重要業績評価指数	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
市道改良済延長	650.5km	655.0km

① 市道等の交通施設の整備

(ア) 市道

市道は各集落を結ぶ重要な生活道路であり、また、市民生活に直結するものです。地域の一体的な発展と利便性の一層の向上を図るため、早急な整備が望まれていることから、効率的、効果的な整備を推進します。

道路の新設、既設道路の改良や拡幅、舗装、橋梁等構造物の点検・修繕を計画的に行い、道路の適正管理を行います。

(イ) 農道

地元施工による整備を推進するために、令和2年度から令和4年度までの3か年を特別整備期間として、予算を増額し、早急に対応できるよう事業を推進しました。引き続き、老朽化した農道の修繕・補修・更新を行います。

(ウ) 林道

林業経営の低コスト・効率化を図るため、林道・作業道等の路網整備を推進します。

② 地域旅客運送サービスの持続可能な提供

生活路線バスの維持のため、運行経費の補助を継続するとともに、バス事業者と連携して、利用者の増加に向けた取組みを行います。また、コミュニティバス・コミュニティタクシーの運行による生活交通の確保、2次交通の利便性向上の取組みを行います。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1)市町村道			
	道路	道路構造物定期点検事業（国庫補助金事業）	国東市	
		県営国県道整備負担金（一般分）	国東市	
		市単独道路新設改良事業 （国見：西村大高島線道路改良事業） （L=875.0m W=4.0（5.0）m）	国東市	
		市単独道路新設改良事業 （国見：長瀬小高島線道路改良事業） （L=900.0m W=7.0m）	国東市	
		市単独道路新設改良事業 （国見：川西線道路改良事業） （L=950m W=4.0（5.0）m）	国東市	
		市単独道路新設改良事業 （国見：松原櫛海線道路改良事業） （L=300.0m W=4.0（5.0）m）	国東市	
		市単独道路新設改良事業 （国見：櫛来西線道路改良事業） （L=260m W=4.0（5.0）m）	国東市	
		市単独道路新設改良事業 （国東：高木線道路改良事業） （L=300.0m W=4.0（7.5）m）	国東市	
		市単独道路新設改良事業 （国東：安国寺線道路改良事業） （L=750.0m W=4.0（5.0）m）	国東市	
		市単独道路新設改良事業 （国東：中田陰平線道路改良事業） （L=400.0m W=5.5（7.0）m）	国東市	
		市単独道路新設改良事業 （国東：木別頭赤根線道路改良事業） （L=380.0m W=5.0m）	国東市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1)市町村道			
	道路	市単独道路新設改良事業 (武蔵：港線) (L=500.0m W=5.5 (9.25) m)	国東市	
		市単独道路新設改良事業 (武蔵：連仏大上線) (L=400.0m W=5.5 (9.25) m)	国東市	
		市単独道路新設改良事業 (武蔵：弁畑日向線) (L=150.0m W=4.0 (5.0) m)	国東市	
		裏山大海田本線道路改良事業(交付金 事業) (L=330.0m W=7.0m)	国東市	
		市単独道路新設改良事業 (武蔵：手野志和利線) (L=930.0m W=4.0m)	国東市	
		市単独道路新設改良事業 (武蔵：成吉内田線道路改良事業) (L=580m W=4.0 (5.0) m)	国東市	
		市単独道路新設改良事業 (安岐：草場支線道路改良事業) (L=135m W=4.0 (5.0) m)	国東市	
		市単独道路新設改良事業 (安岐：蔦巻線) (L=500.0m W=5.0 (6.0) m)	国東市	
		市単独道路新設改良事業 (安岐：大海田猫畑線) (L=650.0m W=4.0 (5.0) m)	国東市	
		市単独道路新設改良事業 (安岐：大海田引込線) (L=750.0m W=4.0 (5.0) m)	国東市	
	大分空港道路改良事業(交付金事業) (L=300.0m W=1.5m)	国東市		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1)市町村道			
	道路	市単独道路新設改良事業 (安岐：尾迫線) (L=1,090.0m W=7.0m)	国東市	
		市単独道路新設改良事業 (安岐：山口線) (L=3,245.0m W=5.0 (6.0) m)	国東市	
		市単独道路新設改良事業 (武蔵：吉広志和利線改良事業) (L=600.0m W=4.0 (5.0) m)	国東市	
		市道長寿命化事業(舗装)	国東市	
		鶴川地区市道等整備事業	国東市	
	橋りょう	橋梁長寿命化事業(国庫補助金事業)	国東市	
	その他	トンネル長寿命化事業(国庫補助金事業)	国東市	
	(3)林道			
	林道整備事業	国東市		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本市において策定済みの「国東市橋梁長寿命化修繕計画」や「国東市トンネル長寿命化修繕計画」に沿って維持・管理を行います。

6. 生活環境の整備

本市の豊かな自然を将来に伝えるために、自然環境や地域資源に配慮した社会づくりを推進し、住民が安心・安全に暮らせるように計画的な生活環境の整備を進めます。

「持続可能なまちづくり」と「防災まちづくり」の2つの観点から、「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を定めた立地適正化計画を策定し、この計画に基づき、都市機能の集積とにぎわいのある市街地形成を目指します。

市有施設について、国東市公共施設等総合管理計画において設定した基本方針に沿って、財政負担の軽減及び平準化を図り、施設の維持、改善、複合化、集約化、転用、減築、廃止等の取組みを進めます。

既存公園について、効率的な維持運用や安全対策を推進し、災害の復旧、復興の拠点となる環境整備や立地適正化を進めます。また、都市再生整備計画で決定した整備方針に則り、新規公園整備計画を進めます。

(1) 現況と問題点

① 水道

本市には市営の上水道施設のほか、組合営の簡易水道施設や専用水道施設がありますが、地形的な問題もあり、水道普及率（組合営の水道含む。）は令和5年度で58.2%と県全体の92.2%を大きく下回っています。

なお、山間部等の水道未普及地域は、飲料水供給施設のほか少数の共同施設、あるいは自家用供給施設により生活用水を確保している状況です。

近年、人口は減少しているものの、生活水準の向上や生活環境の変化、産業の発展等により水需要の減少傾向はみられません。また、既存水源の取水量減少・水道施設の老朽化に加え、一部既存水源から検出されたPFASへの対応など、今後安定した水供給への支障が懸念されています。

② 下水道

下水道及び合併浄化槽は、快適な生活環境と清らかな水環境の実現に不可欠な施設であり、近年、水に対する環境保全の認識は高まっています。

本市の令和6年度末における汚水処理人口（下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽）は、19,184人、生活排水処理率（汚水処理人口/行政人口）は、77.1%となっています。

処理人口の伸び悩みは、景気の低迷による企業や事業所の規模縮小、市外への人口流出などの人口減少が要因と考えられます。

また、各施設とも供用開始から25年以上が経過し、処理場及び管路施設設備の機能低下や耐用年数の経過等により、不具合や故障するなど更新の時期を迎えています。

③ ごみ・し尿

ごみ処理施設については、令和7年度中に宇佐高田国東広域事務組合による広域処理体制に移行され、国東市クリーンセンター敷地内にある国東サテライトセンターが中継施設としての役割へ引き続きを担う予定です。ごみ処理経費の縮減、3R推進の観点から、より一層のごみ減量化の推進が不可欠です。また、運転停止したクリーンセンターの施設の利活用の検討や将来的な解体についても検討が必要です。

最終処分場は、埋立未完了であるため広域処理体制に伴う一般廃棄物処理残渣等の埋立てを引き続き行い、適切な廃棄物処理による水質管理等に努めます。また、埋立完了後は、宇佐高田国東広域事務組合による管理等を協議、検討します。

し尿処理施設については、老朽化のため損傷が著しく、毎年の修繕費等の維持管理費が高額となっています。施設更新や長寿命化は費用面が高額に及ぶため、現行の下水処理施設に浄化槽汚泥等の受入施設を建設することを検討するとともに、現し尿処理施設を解体することも併せて検討します。

④ 消防

常備消防については、あらゆる災害に対する迅速な対応と救急体制の充実が必要とされており、より広域的な見地から施設・設備の充実が求められています。

また、災害に対する市民の多様なニーズに対応するため、若い消防職員の資質・能力の向上を図り、消防・救急・救助活動の高度化などに対応できる技術を習得するとともに、各種救急事案に対する高度救命処置、心肺停止傷病者の救命率や社会復帰率の向上を図るため、救急救命士の養成を強化する必要があります。

社会環境の多種多様化で、より緻密な地域消防が重要となっている中、消防団の活性化や自主防災組織との連携など、時代の要請に応える消防防災体制の確立が必要とされています。

⑤ 住宅

既存の市営住宅については、入居希望者が年々減少し空室が増加しています。

また、住宅建築後、数十年が経過しているため建物及び設備の老朽化と高齢者及び子育て世代等の多様な生活ニーズに対応した住宅が整備されていないなどの課題があります。

⑥ 国土強靱化

東日本大震災（平成 23 年）、熊本地震（平成 28 年）のような大規模地震、県内で大きな被害をもたらした平成 29 年の九州北部豪雨や台風 18 号、令和 2 年 7 月豪雨のような風水害等、大規模自然災害への備えについて、本市においても令和 6 年度の台風 10 号による被害を経験したことから、予断を持たずに最悪の事態を念頭に置き、従来の狭い意味での「防災」の範囲を超えて、長期的な展望に立ち、総合的な対応を行っていくことが必要です。

（２）その対策

数値目標

重要業績評価指数	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
水道普及率（市営）	54.4%	56.0%
生活排水処理率	77.1%	80.1%
家庭系ごみ排出量	5,162t	4,432t
市内防災士数	339 人	430 人

① 水道

平成 28 年度に市営の簡易水道事業を統合し、上水道事業として企業会計方式に移行しました。

安定給水と経営基盤の充実・強化を図るため、今後は大分県広域化推進プラン策定の中で、資材の共同購入や水道台帳システムの共通化、施設維持管理等の広域連携など、具体策の検討に取り組めます。

また、「安全で安定した水の供給」を図るため、老朽管の布設替え（耐震化）や水道施設の更新、新たな水源開発など施設整備を推進します。

② 下水道

下水道は、水質保全是もとより住居環境の改善や公衆衛生の向上を図る最も基盤的な施設です。整備されても利用されなければ、その効果を発揮できません。そのため、公共下水道、農業集落排水施設の役割について啓発し、接続推進に取り組めます。

各施設の機能維持や老朽化対策については、耐震化等の機能向上も考慮した長寿命化対策を計画的に推進します。併せて、区域外の合併処理浄化槽設置補助を継続します。

また、老朽化したし尿処理場の代替施設として、し尿等を下水道処理施設で処理するための、し尿受入施設の整備を行います。

③ ごみ・し尿

市民・事業者・行政の役割を公平に分担し、自主的、積極的に協働して「安全で快適な地球にやさしい生活環境づくり」を実現するために、ごみの減量化や 3R の推進、省エネルギーや資源の有効活用による持続可能な「循環型社会の構築」を推進する必要があります。

④ 消防

消防については、住民の安全と安心を確保するため、消防ポンプ自動車等の更新を行い、消防力の充実に努め、時代の要請でもある救急救命士の育成や、医療機関相互の協力体制の充実・強化を図ります。

また、市民の防火・防災意識の高揚に努めるとともに、自主防災組織との連携を図るほか、地域消防の基盤組織である消防団の消防車両、機庫、詰所等の整備や団員確保に係る処遇の改善に努めます。

さらに、消防水利施設の充実や緊急時の情報伝達体制の整備を進めます。

⑤ 住宅

老朽化が進み、耐用年数を経過した住宅は、防災・防犯上の観点から、入居者退去後、解体を行います。

改修・改築を計画する住宅は、建物の耐久性の向上及びライフサイクルコストの縮減を図りながら、住民ニーズに応えられるよう居住性の向上、省エネルギー、バリアフリー等に対応した各世代向けの仕様として計画的に進めます。

災害の心配が少なく、病院や学校に近く、買い物等の利便性の良い、条件の整った場所に住宅地を造成し、市内企業に通勤している子育て世代や住み替えを望む市民に対し、住宅地を提供します。また、子育て世帯の入居促進を目的とした改修工事を行う民間賃貸住宅等の改修補助を行います。

⑥ 国土強靱化

いかなる災害が発生しようとも、本市における「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会の構築に向け、本市国土強靱化地域計画において、①人命の保護が最大限図られる、②市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される、③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化、④迅速な復旧・復興の 4 つを基本目標とし、国及び県と調和を図りながら、本市の強靱化を推進します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
6 生活環境の 整備	(1)水道施設				
	上水道	水道施設更新工事（導水管・送水管・配水管）	国東市		
		水道施設更新工事（水源地・浄水場・配水池）	国東市		
	(2)下水処理施設				
	公共下水道	特定環境保全公共下水道事業（伊美） （ストックマネジメント更新工事、管渠布設工事、管渠等更新工事、処理場設備更新等工事、耐水化耐震化等対策工事）		国東市	
		特定環境保全公共下水道事業（武蔵東部） （ストックマネジメント更新工事、管渠布設工事、管渠等更新工事、処理場設備更新等工事、し尿受入施設整備、耐水化耐震化等対策工事）		国東市	
		特定環境保全公共下水道事業（安岐） （ストックマネジメント更新工事、下水道管布設工事、管渠布設工事管渠等更新工事、処理場設備更新等工事、し尿受入施設整備、耐水化耐震化等対策工事）		国東市	
		公共下水道事業（国東） （ストックマネジメント更新工事、下水道管布設工事、管渠等更新工事、し尿受入施設整備、処理場設備更新等工事、耐水化耐震化等対策工事）		国東市	
	農村集落排水施設	農業集落排水事業（朝来）（長寿命化対策、管渠布設工事、管渠等更新工事、処理場設備更新等工事、耐水化耐震化等対策工事）		国東市	
	その他	合併処理浄化槽設置整備事業（補助事業）		国東市	
都市下水路整備事業（排水路整備工事、樋門等改修工事）		国東市			

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の 整備	(3) 廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	広域ごみ処理施設建設事業	国東市	
		最終処分場改修事業	国東市	
	(5) 消防施設			
		消防・救急・救助車両整備事業	国東市	
		救急車画像伝送システム機器更新事業	国東市	
		大分県域消防指令業務共同運用事業	大分市 国東市	
		非常備消防施設・設備整備事業（小型動力ポンプ積載車更新事業）	国東市	
		非常備消防施設・設備整備（防火貯水槽新設）事業	国東市	
		非常備消防施設・設備整備（防火貯水槽維持管理）事業	国東市	
		統合消防団機庫等整備事業	国東市	
		統合消防団機庫等長寿命化事業	国東市	
		非常備消防施設・設備整備（防火貯水槽新設）事業	国東市	
	(6) 公営住宅			
		地域住宅支援交付金事業	国東市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	危険施設撤去	市有施設解体等事業	国東市	
		市営住宅解体事業	国東市	
	防災・防犯	救急救命士育成事業	国東市	
		消防団員用貸与被服更新事業	国東市	
	(8) その他			
		県営急傾斜地崩壊対策事業	大分県	
		市営（県単）急傾斜地崩壊対策事業	国東市	
賃貸住宅改修促進事業（再掲）		国東市		
公園改修事業		国東市		
都市公園整備事業		国東市		
鶴川地区市道等整備事業（再掲）		国東市		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○上下水道施設、工業用水道施設

市で経営していく必要があり、経営戦略計画を策定し、その計画にそって改修等を実施していきます。

○クリーンセンター、最終処分場

クリーンセンターは、宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設の供用開始後は、施設の利活用または解体を含めた今後の在り方を検討します。また、最終処分場は宇佐高田国東広域事務組合による管理等を協議検討し、施設が利用できる間は、現状のまま維持していきます。

○し尿処理場

し尿処理場は、老朽化のため損傷が著しい状態です。施設更新や長寿命化は費用面が高額に及ぶため、現行の下水処理施設に浄化槽汚泥等の受入施設を建設することを検討します。そして、し尿・浄化槽汚泥等の適切な処理が必要なため今後も定期的に点検を実施し、浄化槽汚泥等の受入施設建設までは修繕等を行い、維持していきます。

○消防施設

消防施設は、市民の生命・財産を守る防災の拠点施設であり、今後も維持していく必要があります。消防団機庫・詰所についても、地域の消防・防災の拠点として維持していきます。

○公営住宅

「国東市公営住宅等長寿命化計画」に沿って施設の長寿命化を図るとともに、老朽化住宅は、他住宅へ転居を促し、早急に廃止・解体を進めていきます。

また、老朽化した公営住宅等の建替えについては、地域の実情及びニーズを踏まえながら検討していきます。

○葬斎場

現状、市以外で葬斎場を設置する事業者がないため、今後も市で維持していく必要があります。施設は耐震基準を満たしているため、今後も定期的に点検・改修を実施することで長寿命化を図りながら維持していきます。特に火葬炉については、建設当時の施設を利用しているため老朽化が進んでいることから、火葬炉の更新について検討します。

○行政として用途のない施設

耐震基準を満たしており利用目的のない施設は、他の用途施設への転用、若しくは、民間への貸付・譲渡を進めていきます。

耐震基準を満たしていない施設は、廃止・解体を進めます。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

深刻化する少子高齢化社会により、子どもや高齢者等の保健・福祉の向上はさらに重要となります。次代を担う子どもたちが生まれ、いきいきと成長することを願い、また、子どもを産み、育てる喜びが実感できるよう、子育てしやすいまちを目指します。

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、生活上の安全・安心・健康が確保され、障がいのある人もない人も安心して生活できるような地域づくりを推進します。

(1) 現況と問題点

① 子育て環境の確保

全国的に少子高齢化が急速に進む中、本市においても子育てに対する不安や孤立を抱える保護者の増加、家庭や地域の養育力の低下など、さまざまな課題への対応が求められています。

子育て中の親や子どもを支援するため、保育サービスの充実、子どもや母親の健康確保、子どもの心身の健やかな成長に資する教育・保育環境の整備等の充実が課題となっています。

② 高齢者等の保健と福祉

本市の65歳以上の人口は、令和7年9月末の住民基本台帳では、10,941人で高齢化率は44.5%です。

また、令和22(2040)年の高齢者人口は8,946人で高齢化率は50.4%となり、総人口の半数以上を高齢者が占めると推計されています。

また、総世帯数に占める高齢者一人暮らし世帯の割合も令和7年の16.0%から令和22(2040)年には、17.1%となり、家族の支援を受けることが困難な高齢者の割合が増加していきます。

これらのことから、令和22(2040)年を見据えて高齢者が年齢を重ねていっても「できる限り自立した生活が維持することができるか」、「支える側として活躍できるか」が課題です。

③ 障がい者の福祉

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行により、これまで制度の谷間に置かれていた難病等の方々が、障がいの範囲に加えられました。このことにより、障がいの種類に関わらず、自立支援を目的とした福祉サービス等が受けられるようになりました。

一方で、多様化する相談やニーズ等に対応するため重層的支援体制を整備し、障がい福祉分野単独では解決できない問題にも包括的に取り組んでいく必要が

あります。

(2) その対策

数値目標

重要業績評価指数	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
年間出生数	78人	146人

① 子育て環境の確保

市の「子ども子育て支援事業計画(第3期)」に基づき、幼児期の教育・保育を提供する体制や子育てと仕事の両立を支援するため、また家庭での子育てを支援するための多様なサービスの充実を図りながら、地域子育て支援事業を計画的に推進していきます。

令和6年に妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、こども家庭センターを開設しました。不妊、妊娠、出産、育児に関する相談対応や関係機関の連絡調整等を行うとともに、育児等保育指導事業(ペリネイタルビジット)や産後ケアを実施することで、育児不安の軽減を図ります。

子どもの健やかな成長に重大な影響を与える児童虐待について、関係機関と連携しながら早期発見・早期対応をします。また、母子・父子家庭といったひとり親家庭において、安心して子育てができる環境となるよう支援の充実を図ります。

また、放課後児童クラブの充実やファミリーサポートセンターなど、地域で子育てをサポートします。

子ども医療費助成、予防接種助成、不妊治療費助成など子育て世帯や不妊治療を行っている夫婦への経済的な支援を継続して実施します。

② 高齢者等の保健と福祉

いくつになっても元気で、いきいきと暮らし、自分の健康を自ら管理できる能力を高めるため、健康づくり事業や介護予防事業の一体的な取組みを強化し、生活習慣病対策、疾病の早期発見、早期治療を行い、身体の虚弱化や寝たきりの予防に努めます。

その対策として、元気高齢者健やかサロン事業への助成、住民主体の介護予防教室への支援体制、フレイル予防、介護予防に向けた早期介入支援、健康づくり、生きがいきづくり活動や就労的な活動支援、健康寿命延伸に向けた横断的な取組み、地域の多様な主体との連携を推進する取組み支援などの事業を進めていきます。

また、医療と介護のニーズを併せもつ高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、

その人らしい生活を自分の意思で送ることができるよう退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等、様々な局面において支援できる在宅医療・介護連携を推進します。

そのため、医療・介護・保健・福祉サービスと生活の基盤となる住まい・生活支援が有機的に提供できる地域包括ケアシステムを構築します。また、介護人材確保に向けた就職、定着、育成に向けた支援を実施します。

さらに、高齢者が生きがいや役割を持ち、積極的に社会参加できるように学習活動やスポーツ・レクリエーション活動、就労支援、老人クラブ支援などの活動の支援体制の強化・充実に努めます。

一人暮らしの高齢者や高齢者のみで生活している人が安心して暮らせるよう、地域と行政が協力し、緊急時の連絡体制整備を図ります。

③ 障がい者の福祉

障がいのある方が、相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができ、身近な場所で生活するための支援が受けられるよう、相談支援体制の充実、それぞれの状況に応じた障がい福祉サービスの提供等に努めます。

自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援等の課題に対応できるよう、地域自立支援協議会を中心としながら、重層的支援体制の実現に向けて障がいのある方の生活を地域全体で支えるシステムづくりの構築を目指します。

また、地域自立支援協議会を中心に災害時避難計画や医療的ケア児の受け入れ体制整備について取組みます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び推進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	子ども医療費助成事業	国東市	
		予防接種（任意）	国東市	
		予防接種（定期）	国東市	
		ひとり親家庭等医療費助成事業	国東市	
		放課後児童クラブ事業	国東市	
	高齢者・障害者福祉	予防接種（定期）（再掲）	国東市	
		緊急通報システム整備事業	国東市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び推進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	不妊治療事業	国東市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○子育て支援施設

幼稚園・保育所の今後のあり方については、園児数推移の動向や民間こども園の動向を見ながら、施設の統廃合を含め、複合化などを進めていきます。

放課後児童クラブは、児童の放課後の居場所確保の必要性から今後も維持していきませんが、小学校内、あるいは小学校付近に施設を設置しているため、小学校の統合があった場合は、施設の統合も必要となってきます。また、今後、小学校が廃校になった場合の放課後児童クラブのうち、耐震性のある施設については、他の用途へ転用を進めていきます。

○高齢者福祉施設

耐震基準を満たしているため、大規模改修が必要となるまでは現状のとおり利用しますが、開設当初の事業目的が終了し、福祉団体の事務所として利用している施設が多いため、現在利用している団体への譲渡・貸付けを進めます。併せて他の用途への転用、若しくは民間等への譲渡も進めていきます。

8. 医療の確保

医療資源を有効に活用し、地域医療体制の構築に努めます。

(1) 現況と問題点

人口減少が進むとともに少子・高齢化が進んでいます。若年女性の人口減少が著しく、その世代の確保が最も優先されます。また、安心して産み育てることができる環境整備が重要です。

高齢者に対しては保健事業の充実を図るなど、誰もが健康で安心して地域で生活できる環境の整備が大きな課題となっています。

地域医療の状況は第二次救急医療機関（24 時間 365 日の救急搬送受入）としての市立病院が 1 か所 199 病床、民間の病院数 2 か所 84 病床、有床診療所 4 か所 73 病床、無床診療所 9 か所となっています。

市民病院は、平成 24 年 5 月に、大規模改修を行い、最新の施設や医療機器を導入しました。

また、西病棟（2 病棟 48 床、栄養室、健診センター、エネルギー室）については建設から 30 年が経過しているものの、建替えについては、昨今の物価高騰などによる費用の増大が懸念されるため、当面の間、長寿命化を図っていく必要があります。

少子・高齢化は医療の面にも大きな影響が出てきています。また、市内開業医の高齢化や市民病院での非常勤診療の存在、医師不足など、多くの課題があります。

市民病院はへき地医療拠点病院として指定され、安心して在宅で過ごすための訪問看護・訪問リハビリの強化、へき地巡回診療の継続等、地域医療確保のための更なる充実が期待されています。近年では情報通信機器を用いたオンライン診療も保険適用となり、在宅医療の効率性を高めるため同診療の活用が見込まれています。

医療・救急分野は市民の安全・安心の拠り所であり、国や県、関係団体と協力し、現在ある医療資源を活用して、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、地域全体で必要な医療が提供される地域包括医療・ケア体制の構築を図ることが求められています。

(2) その対策

数値目標

重要業績評価指数	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
国東市民病院への紹介率・逆紹介率(市内)	紹介率：22.2% 逆紹介率：35.6%	紹介率：30% 逆紹介率：40%

※紹介率(%) = 紹介患者数(国東市内の病院から) ÷ 初診患者数 × 100

→市民病院の初診患者のうち、他の医療機関から紹介された患者数の割合

逆紹介率(%) = 逆紹介件数(国東市内の病院へ) ÷ 初診患者数 × 100

→市民病院を受診後、治療継続のため他の医療機関へ紹介した患者数の割合

住民が生涯を通じて生きがいを持って暮らしていけるまちを目指します。まず、住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という健康管理意識を高めるため、乳幼児から高齢者までライフステージに合わせて、住民が積極的に健康づくりを実践できるよう、健康づくり計画に基づいて各種保健事業の充実に努めます。

住民健診や保健指導を充実させ、生活習慣病などの疾病予防、医療費助成を効果的に行い、地域医療の充実に努めます。

また、市民病院の診療内容充実のために、放射線科、泌尿器科、産婦人科等を中心に、大分大学医学部、大分県等への派遣要請を始めとして、医学生への奨学資金の貸付など、医師の確保に向けた取組みを推進します。

また、継続的に診療の充実に必要な医療機器等の更新を行います。

(3) 事業計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の確保	(1) 診療施設			
	病院	医療機器整備事業	国東市	
		LED照明改修工事	国東市	
		電子カルテ更新事業	国東市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

将来的には個人病院等の医療施設も市内から減少する見込みであり、少子・高齢化が進行する中で市民の医療・健康管理等の地域医療を堅持していくためには必要な施設であり、今後も市が維持していきます。

施設は新しく、定期的な施設点検・改修等を実施し、長寿命化を図りながら維持していきます。

9. 教育の振興

連携協働による「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む学校教育を推進し、地域や保護者と対話しながら良好な教育環境を整備します。

また、社会教育活動により地域人材を育成し、学びの空間を創造します。

(1) 現況と問題点

① 学校教育

少子化の影響や過疎化による人口の減少に伴い、児童・生徒の減少が進み、現在、5校ある小学校（義務教育学校前期課程を含む。）にも、今後、複式学級が設置される学校も増えていくことが考えられます。

合併以来、小・中学校の統合や義務教育学校の創設など、学校の適正規模、適正配置を進めるとともに、特色ある学校づくりに努めてきました。しかし、児童・生徒数の減少は今後も続くことが予測され、学校の小規模化による学校運営や学校教育への影響が懸念されています。

また、建設から20年以上経過した施設については、経年による老朽化が進行し、良好な教育環境の維持が困難な学校もあります。

就学する児童・生徒を中心に据えた、未来を担う人材を育てる使命を持つ学校施設整備や学校環境の改善に向けた取組みが求められています。

また、学力の状況については、令和7年度の全国学力・学習状況調査における国東市の平均正答率は、小・中学校ともに全ての教科で全国平均を上回ることができました。

今後も一層の授業改善により、継続的に全国平均を超え、確かな学力を身に付けさせていくことが求められています。

② 社会教育

一人ひとりが心豊かに生きがいのある充実した生活を送るためには、生涯にわたって楽しく学び続けることが必要であり、また、お互いのふれあい・学びあいを通して、心の通い合う生き生きとした地域づくりに参画していくことが求められています。

コロナ禍の影響により市民が各種講座や行事に参加することが遠のき、活動が縮小傾向になりました。影響が少なくなった現在、これまで培ってきた実績を活かし、生涯にわたる学習・文化・芸術・スポーツに親しむ環境を整備していく必要があります。

子どもを取り巻く環境は複雑・多様な状況となっており、学力の低下やいじめ問題、規範意識の欠落等、多くの現代的課題を抱えています。原因としては情報化社会の進展、地域・家庭の教育力の低下などに起因するのではないかと

考えられます。体験学習や学校支援に地域人材の協力を得て、協調性や生きる力を養う取組みを進めるためには、今後ますます地域の方々の協力や人材の確保が重要です。

地域づくりや健康づくりに対するスポーツの役割が期待される中、子どもからお年寄りまで安心してスポーツを楽しめる環境づくりが必要となっています。

老朽化が進む施設のあり方と多様化するニーズへの対応が求められる中、各施設の再配置と機能の強化が課題となっています。

また、障害の有無にかかわらず子どもから高齢者までだれもが等しく文字・活字文化の恩恵を享受できるよう、図書館を核にして地域における読書活動の支援と読書環境の整備を図る必要があります。

(2) その対策

数値目標

重要業績評価指数	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
全国学力・学習状況調査において 全国正答率を上回った教科項目の割合	100%	100%
体力総合評価C以上が80%を超える学年の割合	61.1%	80%
協育ネットワーク事業 放課後子ども教室(体験教室)参加率	28.5%	30%
人口1人当たりの貸出冊数(貸出密度)	5.5冊	5.6冊

① 学校教育

国東市学校教育審議会の答申によれば、小学校の適正規模は、教育活動、児童の指導上、学校運営上の観点などから、児童の教育環境を更に向上させていくために、少なくとも最低1学年1学級以上を構成できる学校規模が必要であるとされており、今後も保護者や地域住民等の関係者の理解と協力を得ながら、適正規模、適正配置を進めていく必要があります。

この場合、学校の統廃合により必然的に通学距離が従来よりも遠距離となることから、児童・生徒の通学時の安全・安心に配慮するとともに、保護者の費用負担に対しても十分な措置を講ずることが必要です。

今後、促進されるグローバル社会の中で子どもたちが自己実現を図り、将来、本市を市内外から支えることのできる人材の育成を目指し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を重要な柱とした「生きる力」を育みます。

「生きる力」の育成にあたり、個々の児童・生徒の実態に応じた学習の充実、教育力の向上、自然・偉人・歴史の学習や体験学習を通じた愛郷心の醸成を行

います。

また、学校と家庭・地域社会との相互交流と連携を行い、教育目標の達成に向けた協働を行います。

経年による老朽化が顕著となっている施設については、計画的な大規模改修や定期的なメンテナンスを行い、良好な教育環境の整備に努めます。

令和2年に開校した義務教育学校では、小学校から中学校への橋渡しの段階での課題克服や、義務教育9年間の発達段階を踏まえた一貫性のある教育を推進するとともに、確かな学力を身につけ、一人ひとりの個性や能力を育み、人間性・社会性豊かな児童・生徒を育成する特色ある教育に取り組んでいます。

また、義務教育終了段階での確かな学力の定着を目標に、中学校（義務教育学校後期課程を含む。）に「放課後学習塾事業」を導入し、希望する生徒に対して民間学習塾による個別指導を実施します。

国東市内で唯一の県立学校である国東高校の支援として公営塾「夢道塾」を設置し、進学を目指す生徒の夢の実現を支援します。

GIGA スクール構想による児童・生徒用1人1台端末（タブレット端末）を市内全学校に配備し、専門家であるICT サポーターの学校への訪問支援を実施することで、学校教育活動において積極的に活用を推進していきます。

② 社会教育

地域住民一人ひとりの様々なニーズに応じて、市民が主体的に“いつでも・どこでも・だれでも”学ぶことができるよう、自主的・創造的な学習活動や地域活動、学習の場づくりや情報の提供を進め、社会教育推進体制の整備を促進するとともに、住民の主体的な学習活動を支援します。

市内にある文化施設を利用して、市民に多様な芸術文化に地元で触れる機会を提供し、感性と情緒豊かな人づくり・地域づくりに貢献します。

地域の生活環境改善のための人材を育成する社会教育活動の果たす役割は、重要となっており、学んだ事を地域課題の解決に役立てることができる仕組みや、住みやすい地域を目指した、より幅の広い講座の開設など、住民のニーズにあった事業を推進します。

また、地区公民館が小学校区をエリアとして市内全域に組織され、館長・主事を配置できたことにより、地区公民館を核とした地域づくりを進め、地域コミュニティの醸成を図ります。

子どもの健全育成や学力向上、地域や家庭の教育力の向上を図るため、地域人材の協力を得て、学校・家庭・地域が連携して子ども教育に取り組む「協育ネットワークの構築」を推進します。

さらに官民連携して小・中学生へ国際交流の機会を提供するとともに、民間団体等による教育文化交流を実施し、市民の国際感覚の醸成を図ります。

子どものスポーツへ臨むきっかけづくり、市民の競技力向上や仲間づくり、高齢者の健康づくりなど、ライフステージに合わせたニーズに応えるため、また、スポーツ合宿誘致などスポーツを核とした観光の振興や地域の活性化など、「第2次国東市スポーツ推進計画」に基づき、各種スポーツ関連施策を推進していきます。また、「第2期国東市スポーツ施設整備計画」に基づき、新たな施設の整備、各施設の機能拡充や長寿命化、統廃合等を計画的に進めていきます。

社会全体で読書活動の推進を図るため、図書館が核となり学校、家庭、地域と連携し、読書環境の整備に努めます。また、司書やボランティア等関係人材の育成を図ります。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	公立文教施設整備事業（小学校）	国東市	
		公立文教施設整備事業（中学校）	国東市	
		公立文教施設整備事業（義務教育学校）	国東市	
	屋内運動場	公立文教施設整備事業（小学校）	国東市	
		公立文教施設整備事業（中学校）	国東市	
		公立文教施設整備事業（義務教育学校）	国東市	
	屋外運動場	公立文教施設整備事業（小学校）	国東市	
		公立文教施設整備事業（中学校）	国東市	
		公立文教施設整備事業（義務教育学校）	国東市	
	スクールバス・ポート	通学バス購入事業	国東市	
	給食施設	学校給食施設整備事業	国東市	
	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	国見生涯学習センター改修事業	国東市	
		国東中央公民館・アストホール等整備事業	国東市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	3) 集会施設、体育施設等			
	体育施設	国東野球場等整備事業	国東市	
		武蔵多目的グラウンド等整備事業	国東市	
		国東陸上競技場整備事業	国東市	
		国見B & G海洋センター改修事業	国東市	
		武蔵B & G海洋センター改修事業	国東市	
		国東体育館改修事業	国東市	
		安岐体育館改修事業	国東市	
		屋内運動場整備事業	国東市	
	図書館	国東市図書館基幹システム更新機器購入事業	国東市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	教師用教科書・指導書導入事業（小学校）	国東市	
		教師用教科書・指導書導入事業（中学校）	国東市	
	生涯学習・スポーツ	分館費（地区館活動交付金事業）	国東市	
		文化・芸術イベント活性化事業	国東市	
その他	協育ネットワーク事業	国東市		

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

○小学校・中学校

学校は、学校教育法により「市が区域の学齢児童を就学させる必要な学校を設置しなければならない」とあり、学校は市が設置し維持していく必要があります。

施設は耐震基準を満たしており、事業計画（長寿命化計画）に基づき定期的に点検・改修等を実施しながら長寿命化に努めます。

また、国東市学校・園教育環境整備計画により、本市における望ましい教育環境を確保することを前提に、各地区の地理的条件や地域の歴史的背景を考慮しながら、小・中学校の適正規模・適正配置を図っていきます。

○給食センター

現在、国東市には学校給食調理場が3施設あります。どの施設も建築からそれぞれ20年以上が経過しており、老朽化のため修繕等に多額の経費が掛かっています。今後は「学校給食調理場施設設備検討委員会」を立ち上げ、安心・安全な学校給食を提供するための施設設備の在り方について検討していきま

す。併せて、他自治体の状況も鑑みて民営化の検討も行っています。

○文化センター、中央公民館、隣保館

今後とも直営で維持していきます。耐震基準に適合している施設は、定期的に点検・改修等を行うなど長寿命化を図り、施設をできるだけ長く使用するよう維持していきます。老朽化した施設は、移転等を含め他施設との複合化を検討するなど、スペースを有効活用することで機能を維持していきます。

○社会教育法に規定する公民館

耐震基準に適合している施設は、定期的に点検・改修等を行うなど長寿命化を図り、施設をできるだけ長く使用するよう維持していきます。耐震基準を満たしていない施設は、他の施設への移転や他施設との複合化を検討するなど、空きスペースを有効活用することで公民館を維持していきます。

○地区集会所等

行政区等の集会所は行政区で管理運営を行うことが原則であるため、行政区等への譲渡を検討していきます。ただし、市の事業で活用されている施設については、定期的に点検・改修等を行うなど長寿命化を図り、施設をできるだけ長く使用するよう維持していきます。

○スポーツ施設

利用者のニーズや稼働状況、地域性等を検討し、適切な施設の整備、機能強化や統廃合を進めていきます。

施設の管理について、総合型地域スポーツクラブ等への指定管理制度導入など、効率的な施設の運営方法を検討していきます。

○図書館

定期的に施設の補修や基幹システムの更新等を行うなど、長寿命化を図りながら機能を維持して行きます。図書館は他の行政施設等と同じ場所にあると利便性が向上するため、施設が老朽化した際は、他施設との複合化も検討していきます。また、必要に応じて効率的な施設の運営についても検討していきます。

10. 集落の整備

地域づくり計画の策定を目指し、住民参加のまちづくりを推進します。

(1) 現況と問題点

本市では、若年層の流出や高齢化により高齢化集落（本市の行政区 130 の内、高齢化集落数は 75 行政区）が増加しています。農山村の集落の衰退は、そこに住む住民の生活維持、水源涵養（かんよう）、森林や農地の維持などに影響を与えることとなります。

集落（行政区等）の組織としての活動を維持し、そこに住み続けられる環境を保つことが必要です。

また、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように支えるためには、地域のつながりを再構築し地域の活力を取り戻すことが重要です。

また、過疎化が進行する中でも、地域住民がいきいきと暮らし、地域が元気であるためには、多様化する地域の課題解決に向け、住民自らが地域に寄り添い主体的に地域づくりに参画できるよう、新たな仕組みを構築する必要があると考えます。

表 10-1 高齢化集落数の県内平均との比較（令和 6 年 3 月末）

	自治区等の数	高齢化集落	高齢化集落の割合
国東市	130	75	57.7 %
大分県内合計	4,241	1,833	43.2 %

(2) その対策

数値目標

重要業績評価指数	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
地域運営組織設立地域数（累計）	0 組織	10 組織

上記のような現状から、地域の強みを活かしつつ、地域住民が主体的に地域のやりたいこと、大切にしたいことを明確にするとともに課題解決に取り組む「地域運営組織」の設立を目指します。

地域運営組織の範囲としては、生活面や農業等生産面で一定のつながりがある、地区公民館（旧小学校区）単位が適当であると考え、地区内の合意形成を図りつつ、地域運営組織の設立を推進していきます。

その中で、高齢者の移動手手段の確保や、買い物弱者といった地域課題の解決策についても集落支援員の活用、地域の互助の力や様々な団体との協働などにより探っていききたいと考えます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 集落の整備	(1) 過疎地域集落再編整備			
		定住促進空き家活用運営事業	国東市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
		地域コミュニティ支援事業	国東市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画において、該当する施設はありませんが、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設の新設が必要な場合は中長期的な目標数値の範囲内で費用対効果を考慮し、建設をします。

11. 地域文化の振興等

先人達から受け継がれてきた歴史や伝統を物語る「文化財」の保護を進めるとともに、歴史体験学習館等の文化財関連施設の活用や環境整備を進めることで、「文化財」を「守り」、「活かす」施策を推進します。

(1) 現況と問題点

本市は、国東半島の中央部に位置する両子山、文珠山を中心とする放射谷からなり、山の間をぬって水量の少ない小河川が流れ、そこに狭長な平野が形成され、火山特有の奇岩景勝に富み、多様な植生等独特の環境を形成しています。このような豊かな自然環境に恵まれ、瀬戸内海に面した海上交通の要衝であることなどから、海上交易を示す貴重な遺物が数多く出土しており、弥生時代後期の安国寺集落遺跡や古墳時代の鬼塚古墳は、国の史跡に指定されています。また、本市は古くから宇佐八幡宮とのかかわりにより多くの寺院が建立されました。「六郷山」と呼称される寺院群が形成され、これにより育まれた独特な仏教文化の歴史が刻み込まれており、数々の文化財が今日に至るまで大切に引き継がれてきました。

こうした文化財は市民の貴重な共有財産として、これからも後世に継承していく必要がありますが、少子高齢化や後継者不足、コロナ禍による行事の中断・縮小等により、文化財の保存や継承が課題となっています。加えて、日常的に文化財の情報発信を図ってきた歴史体験学習館などの文化財関連施設も老朽化しています。

今後は、事業の継続に係る施策に加えて、新たな視点を活用したプログラムの提供や更なる環境整備を進める必要があります。

また、文化財の活用を図るために、他自治体と連携した取り組みも有効であり、県内6市（大分・国東・津久見・臼杵・竹田・由布）と連携して取り組む「キラシタン・南蛮文化交流協定協議会」、豊後高田市と協力して取り組む「六郷満山日本遺産推進協議会」等を組織し、文化財の活用事業に取り組んでいます。

(2) その対策

数値目標

重要業績評価指数	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
歴史体験学習館及び史跡公園利用者の月間人数	774人/月	800人/月

先人達から受け継がれてきた歴史や伝統を物語る「文化財」の保護、保存を進めるとともに、歴史体験学習館などの文化財関連施設のより一層の活用や環境整備を進め、歴史や文化財を「守り」、「活かす」施策を推進します。

加えて、吉弘楽等の伝統芸能を含む、独自の伝統文化を継承する担い手を育成し、地域や分野を越えた新しい地域文化の創造、活用にも取り組んでいきます。

また、豊かな自然環境や貴重な文化財の活用など、本市の特性を活かした文化財活用事業を実施し、住民が郷土への誇りと愛着心が持てる地域づくりを行うとともに、文化財を観光資源として積極的に活用し、観光振興、地域活性化を推進していきます。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化 の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化振興施設	史跡等総合活用整備事業（古代住居等修復事業）	国東市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	無形民俗文化財等補助金事業	実行団体	
史跡安国寺集落遺跡活用費		国東市		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

○弥生のムラ安国寺集落遺跡公園

文化財の維持や市保有の文化財を広く紹介するための施設として今後も維持していく必要があり、施設整備計画に沿って、定期的に点検・改修等を実施し、施設の長寿命化を図りながら維持していきます。

○資料館・展示館等

施設が観光拠点となっており、コンスタントに入場者が見込まれる施設については、定期的に施設の補修等を行うなど長寿命化を図り維持していきます。

老朽化している施設については、利用者の状況を見ながら廃止を検討していきます。

12. 再生可能エネルギー

廃食油を原料としたバイオディーゼル燃料化等の再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策によるエネルギーの有効活用などを推進し、サーキュラーエコノミーを通じた地域の持続可能な循環型社会の構築に努めます。

(1) 現況と問題点

日常生活や事業活動に伴って排出される二酸化炭素等の温室効果ガスは地球温暖化を引き起こす大きな要因となっています。国は2020年10月に2050年までにカーボンニュートラルを達成することを宣言し、2021年6月には、国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」が決定されました。

そのような中、本市は2022年1月に全国初となる国東市カーボンネガティブを宣言し、二酸化炭素排出が実質ゼロとなる「カーボンネガティブ」を目指すとしました。2024年3月には国東市地球温暖化実行計画を策定し、さらに同年5月に内閣府より本市がSDGs未来都市に選定されたことを受け、同年9月に国東市SDGs未来都市計画を策定し各種計画の推進を図っています。

(2) その対策

国東市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）については、本市ホームページ及び市報で取組の推進について周知啓発を実施し、再生可能エネルギーの推進を図りました。

また、環境、社会、経済の循環を目指すとして家庭から排出される廃食油をバイオディーゼル燃料へ精製し、市内で使用される「わくわく油田プロジェクト」を実施し、市内拠点回収の啓発、環境教育、車両等使用の推進をしました。

今後も再生可能エネルギーの推進に向けて各種取り組みを進めていく必要があります。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 再生可能 エネルギー				

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画において、該当する施設はありませんが、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設の新設が必要な場合は中長期的な目標数値の範囲内で費用対効果を考慮します。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

過疎化・高齢化が進む本市では、市民の連帯感や地域社会への関心が希薄化しつつあります。住みよい地域や豊かさの感じられる地域社会は、社会基盤の整備や福祉施策の充実のみでは成り立たず、そこに住む市民がお互いを尊重し合い、助け合いや心の触れ合う地域社会の形成によって成立します。地域社会の活性化が大きな課題となっています。

(2) その対策

数値目標

重要業績評価指数	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
来場客数（地域のまつり・T-1グランプリの合計）	23,050人	23,500人

自主的な地域活性化の活動やイベントの継続開催など、地域が行う様々な取り組みをきめ細かに支援し、地域活性化を促進します。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		地域の祭り	実行委員会	地域内住民の交流の機会が確保されることで、連帯感が生まれ地域の結束力が高められている。加えて観光人口や交流人口の増加に大きく寄与し、地域の大きな活力となっている。
		T-1 イベント実施事業	国東市	「食観光くにさき」の推進を図るとともに、飲食店の振興、観光人口や交流人口の増加に大きく寄与しており、生産者への大きな活力となっている。
		保健体育総務費（九州瀬戸内高等学校 駅伝競走大会事業）	実行委員会	市民生活においてスポーツが担う役割は、青少年の健全育成や地域社会の活性化に大きく寄与している。

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画において、該当する施設はありませんが、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、施設の新設が必要な場合は中長期的な目標数値の範囲内で費用対効果を考慮します。

事業計画（令和8年度～令和12年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住・定住・交流推進支援事業 (移住フェア等の参加により、国東市のPRを行うとともに、移住者交流会を開催し、移住者同士の交流を図ることで、定住につなげる。)	国東市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である	
		移住定住総合支援事業 (移住者への移住に伴う補助金、住環境に対する補助及び自動車免許取得助成等の移住・定住に伴う総合支援を一体的に行い、地域の経済活動、集落機能の維持に寄与する。)	国東市		
	地域間交流	生活支援サービス体制整備事業 (高齢者世帯等が増加する中、市民が住み慣れた地域での生活が持続できるよう、互助の力を活用した支え合う地域づくりを整備する。)	国東市		
		生活支援サービス体制整備事業（特別会計） (高齢者世帯等が増加する中、市民が住み慣れた地域での生活が持続できるよう、互助の力を活用した支え合う地域づくりを整備する。)	国東市		
	人材育成	集落応援事業 (過疎少子高齢化に伴い、集落機能や各行政区の活動を維持するため、市内の旧小学校区、また隣接する複数の行政区を単位とする団体に対し、補助金を交付する。)	国東市		
	その他	まちづくり公募補助金事業 (市民意識や地域の実情に即した自主的、自発的に公益活動を行う団体に対して補助金を交付する。)	国東市		
3 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	第1次産業	地域おこし協力隊活用事業（農業振興費） (農業従事者の減少に対する地域営農活動の継続及び営農支援を展開するため、協力隊員の活動に係る経費を負担する。)	集落協定組織	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である
		農業公社管理運営事業 (高齢者が加速する農業運営において、地域農業を支える役割を担う農業公社に対して、円滑な経営を促進するため助成金を交付する。)	農業公社		
		オリーブPR事業 (地域での栽培指導体制の強化を図るとともに、新規販路開拓や需要増加に向けたPRを行う。)	オリーブ振興協議会		
		オリーブ苗木購入促進事業 (品質も高く市場においての評判も高いオリーブの作付面積を拡大するため、苗木の購入者に対して補助を行う。)	オリーブ振興協議会		
		乾しいたけ新規就農給付金事業 (新規就農希望者のスムーズかつ円滑な経営開始に向けた支援を行うため、先進農家等への研修に要する経費を助成する。)	国東市		
		乾しいたけ種駒助成事業 (原本乾しいたけ生産における生産量の維持安定を目的に、生産に必要な種駒購入に対する費用助成を行う。)	生産者		
		商工業・6次産業化	国東市産品等情報発信事業 (県外等で地域産品の販路拡大を中心に観光や移住政策等の情報発信や物販催事を行う。)	国東市	
			国東市産品支援事業 (農林水産物や加工品をはじめとした特産品のブランド化や販路拡大、また新商品の開発に伴う総合的な支援を行うことで地域経済の活性化を図る。)	国東市	
		観光	観光振興事業 (観光振興や観光宣伝や外郭団体と連携して、誘客を図る。)	国東市	
			観光協会補助事業 (市内への観光客の誘客や交流人口の増加等観光振興を図るため、観光協会に対して補助金を交付する。)	国東市	
6 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	危険施設撤去	市有施設解体等事業 (公共施設個別管理計画に基づく耐震基準を満たさない公共施設の解体を行い、安全を確保する。)	国東市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である
		市営住宅解体事業 (老朽化が進み、耐用年数を経過した市営住宅を解体し、安全を確保する。)	国東市		
		防災・防犯	救急救命士育成事業 (救急救命士の養成により、救急体制の一層の強化・充実が図られる。)	国東市	
			消防団員用貸与被服更新事業 (消防団員に対して、被服を更新することで消防団活動の環境を整える。)	国東市	

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び推進	(8)過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	子ども医療費助成事業 (子どもへの医療費助成により、子育て環境の整備を図る。)	国東市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である
		予防接種（任意） (任意予防接種の費用助成を行い、接種を受けやすい環境を整えることで、疾病の罹患を防止し、健康を守るとともに、経済的負担及び医療費の抑制につなげる。)	国東市	
		予防接種（定期） (予防接種法で定められた予防接種を行い、個人の免疫力を高めるとともに、感染症の社会的蔓延を防止することで医療費の抑制につなげる。)	国東市	
		ひとり親家庭等医療費助成事業 (母子家庭の母、父子家庭の父及びその者に監護されている児童並びに父母のいない児童の医療費助成を行い、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図る。)	国東市	
		放課後児童クラブ事業 (日中保護者のいない子育て家庭支援や児童等の健全育成を図る。)	国東市	
	高齢者・障がい者福祉	予防接種（定期）（再掲）	国東市	
		緊急通報システム整備事業 (一人暮らしの高齢者等の緊急時に適切な対応を行い、日常生活の安全確保を図る。)	国東市	
その他	不妊治療事業 (不妊治療を行っている夫婦の医療費助成を行い、少子化対策の推進を図る。)	国東市		
9 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	教師用教科書・指導書購入事業（小学校） (授業を行うにあたって事前に十分な教材研究を行い、より質の高い授業を実施するため、教師用教科書指導書を購入する。)	国東市	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である
		教師用教科書・指導書購入事業（中学校） (授業を行うにあたって事前に十分な教材研究を行い、より質の高い授業を実施するため、教師用教科書指導書を購入する。)	国東市	
	生涯学習・スポーツ	分館費（地区館活動交付金事業） (地区館公民館活動に対し、交付金を交付することで、地域文化の振興や社会福祉の増進を図る。)	国東市	
		芸術・文化イベント活性化事業 (市の文化施設で、市民が本物の芸術文化（優秀映画、舞台芸術公演、講演会等）に触れることで社会教育の振興に資する。)	国東市	
その他	協育ネットワーク事業 (学校・地域・家庭が協働して子どもの教育（体験活動・学びの教室・学校支援）を行うことで、児童生徒の学力向上と地域教育力の増進が図られる。)	国東市		
10 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
		地域コミュニティ支援事業 (住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる地域の新しい仕組みづくりとして、地域運営組織の設立を推進する)	国東市	
11 地域文化の振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	無形民俗文化財等補助金事業 (指定無形文化財等の伝承活動等への助成で地域文化の継承と地域の活性化を図る。)	実行団体	地域の持続的発展に資するもので、効果は一過性でなく、将来に及ぶ事業である
史跡安国寺集落遺跡活用費 (各種体験講座や、展示会等の実施により文化財保護並びに教育普及を図るとともに、地域活性化や観光振興を促進する。)		国東市		

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		地域のまつり (地域のイベントを支援し、地域内住民の交流の場の提供と地域間交流及び市外からの来訪者との交流推進により、地域の活性化を図る。)	実行委員会	地域内住民の交流の機会が確保されることで、連帯感が生まれ地域の結束力が高められている。加えて観光
		T-1イベント実施事業 (集客力の大きいグルメイベントを通じて、市の特産品を市内外にアピールするとともに、地域の活性化や飲食店の振興、観光人口・交流人口の増加を図る。)	国東市	「食観光くにさき」の推進を図るとともに、飲食店の振興、観光人口や交流人口の増加に大きく寄与してお
		保健体育総務費 (九州瀬戸内高等学校駅伝競走大会事業) (県内外チーム招へいによる開催で、交流が進み、地域活性化を図る。)	実行委員会	市民生活においてスポーツが担う役割は、青少年の健全育成や地域社会の活性化に大きく寄与している。



令和8年 3月

発行 国東市 編集・事務局 政策企画課



〒873-0503

大分県国東市国東町鶴川149番地

TEL 0978-72-1111

FAX 0978-72-5022

URL <https://www.city.kunisaki.oita.jp/>
